

平成24年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成24年3月8日(木曜日)

議事日程第5号

平成24年3月8日(木曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第54号
- 日程第4 議案第55号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第54号
- 日程第4 議案第55号

+

応招議員 26名

出席議員 25名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
14番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	池田達夫君	17番	五十嵐健一郎君
18番	倉又稔君	19番	高澤公君
20番	樋口英一君	21番	松尾徹郎君
22番	野本信行君	23番	斉藤伸一君
24番	伊井澤一郎君	25番	鈴木勢子君
26番	新保峰孝君		

欠席議員 1名

13番 伊藤文博君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副市	長	本間	政一君
総務部	長	田鹿	茂樹君	市民部	長	吉岡	正史君
産業部	長	酒井	良尚君	総務課	長	渡辺	辰夫君
企画財政課	長	斉藤	隆一君	能生事務所	長	久保田	幸利君
青海事務所	長	扇山	和博君	市民課	長	竹之内	豊君
環境生活課	長	渡辺	勇君	福祉事務所	長	池亀	郁雄君
健康増進課	長	伊奈	晃君	交流観光課	長	滝川	一夫君
商工農林水産課	長	金子	裕彦君	建設課	長	串橋	秀樹君
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者会計課	長	山崎	弘易君
ガス水道局長		小林	忠君	消防	長	山口	明君
教育	長	竹田	正光君	教育委員会教育総務課	長	結城	一也君
+	教育委員会こども課	長	山崎	光隆君	教育委員会生涯学習課	長	
				中央公民館	長兼務	田原	秀夫君
				市民図書館	長兼務		
				勤労青少年ホーム	館長兼務		
	教育委員会文化振興課	長					
	歴史民俗資料館	長兼務	小林	強君	監査委員事務局	長	横田
	長者ヶ原考古館	長兼務					靖彦君

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫君	係	長	松木	靖君
主	査	大西	学君				

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、伊藤文博議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、後藤善和議員、20番、樋口英一議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。〔25番 鈴木勢子君登壇〕

25番（鈴木勢子君）

おはようございます。

25番、鈴木です。

発言通告書に基づき4項目質問いたします。

1、ごみ有料化の問題点についてお尋ねいたします。

ごみ減量化は行政の環境対策の永遠の課題とも言われる中で、先の市民厚生常任委員会で「ごみ有料化」について、ごみ有料袋への取り組みが示されました。

現在、紙やビン類、プラスチックなどの資源ごみへの分別はかなり徹底されてきました。しかし、一番重量のある生ごみについては大きな課題となっており、行政の前向きな取り組みがみえません。そこで、次の点について伺います。

(1) ごみ有料化の本来の目的は何でしょうか。

(2) この2月から自治会などへの住民説明会を行い、平成25年度からごみ有料化を導入するとしていますが、その取り組みに問題はないのでしょうか。

(3) ごみ有料袋の導入はごみ減量への対処療法的で、根本的な生ごみ減量につながりません。行政の前向きな努力と施策の展開を進めるべきではないでしょうか。

2、森林保全と木質ペレットの普及についてお尋ねいたします。

市の面積の大半を森林で占めている糸魚川市において、その環境保全と合わせた自然エネルギー活用が求められております。

先月に行われた「木質ペレット活用勉強会」に出席をさせていただきましたが、その必要性を勉強会でより痛感し、行政の前向きな取り組みについて、次の点について伺います。

(1) 個人住宅や事業所などへの木質ペレットストーブの普及に、太陽光発電と同様の支援制度を取り入れるべきではないでしょうか。

(2) 「森林整備計画」に基づき、公共施設への導入も森林保全への大きな一歩で、雇用拡大にもつながる中で、市の今後の取り組みはいかがでしょうか。

3、「次世代育成行動計画」と病後児保育の整備についてお尋ねいたします。

平成22年3月に「糸魚川市次世代育成後期行動計画」が策定され、市長は「日本一の子どもを育てる」ことを掲げております。その中で仕事と家庭の両立のための保育整備の充実が盛り込まれております。

病後児保育の整備について、その後、具体的な取り組みがないまま今日に至っている中で、今後の取り組みについて伺います。

4、山ノ井保育園にかかる特別職の減給への条例などについてお尋ねいたします。

この平成24年4月、開園予定であった(仮称)山ノ井保育園の建築工事遅延にかかる一連の責任として、去る12月定例会で特別職への減給への条例が上程されました。しかし、定例会最終日に撤回され今日に至っております。

そこで、次の点について伺います。

(1) その後2月に入り、建築確認申請の許可が下り、建築工事への動きが出てきました。監督責任を重く受け止めたという先の条例改正案は、一定の目処がついた中で今後どのように扱われていくのでしょうか。責任を重く受け止めるならば今年度中に対処すべきではないでしょうか。

(2) 12月定例会で市長は、「今後、このような事態を2度と起こさないよう、事務手続きの見直しやチェック体制の強化を図っている」と述べております。その後の公共施設の設計委託について、山ノ井保育園の教訓が活かされているのでしょうか。また、問題は生じていないのでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

おはようございます。

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、ごみ処理費用の一部を負担していただくことで、負担の公平化を図るとともに、ごみ処理にかかる費用を意識づけることで、減量やリサイクルにつなげることを目的といたしております。

2点目につきましては、現在、廃棄物減量等推進審議会の中問答申を市民の皆様にご説明し、ご意見をお聞きする予定であります。

3点目につきましては、他市の例からも、ごみの有料化は大変ごみの減量効果が高いことから、推進してまいりたいと考えております。引き続き、市民へごみの分別の徹底や啓蒙、さらにはごみの減量等を推進してまいります。

2番目につきましては、保坂 悟議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、今後、ペレットの需要を促進するため、ペレットストーブ設置に対する助成や、公共施設へのペレットボイラー導

入なども検討してまいりたいと考えております。

3番目の次世代育成行動計画と病後児保育の整備については、このご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

4番目の1点目につきましては、12月市議会定例会で申し上げたとおり、設計業者への責任追及も含め、より明確な責任の所在を明らかにした上で、提案したいと考えております。

2点目につきましては、建築設計業務において建築確認申請が必要となる案件は、確認済書の受理までを業務範囲といたしましたほか、関係機関との協議や許認可等の状況を確認する業務チェックリストを作成し、再発防止を図っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

おはようございます。

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

3番目の病後児保育につきましては、保坂 悟議員のご質問にもお答えしたとおり、糸魚川総合病院と引き続き協議させていただきます。

また、当面の対応につきましては、新年度より取り組むファミリー・サポート・センター事業において、病後児の対応も検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

では、1番目のごみ有料化であります。目的ですね。市長は、ごみ処理の一部負担をお願いすると。意識づけという言葉を使われましたけど、市民に要するに一部負担といっても、もう市民はもともと市民税を払ってるわけです。市民税の中でごみ処理だけでなく、さまざまな施策を展開して市の行政が成り立っているわけですから、あえて他市がやって効果を上げているという、そういった論法は通るのかなというふうに私は考えました。

それで委員会で突然、この市民厚生常任委員会で資料が配付された中で、ことしの2月から自治会の説明って今3月ですよ、もうこれ進んでいるんですか。それから今度、24年度の6月定例会で条例を改正したいということ、非常に拙速な動きだと思います。これについては、昨日、高澤議員からの質問とも若干重複いたしますが、あえてもう一度、この場でお尋ねしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答え申し上げます。

2月から一応、住民説明会ということではありますが、2月の間に2回行っております。それから3月に入りまして、きょうまでで2回。それから今後、14会場で行うということで、今のところ日程は決まっております。これからも随時行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

2月に、もう3回行っているわけですね、これから14会場。もし6月定例会で条例がそちらから上程されて、議会側が否決される場合だってあり得るでしょう。そういうこともあり得ますよ。だからやっぱりこれは慎重に、市民生活と直結することです。一部負担って聞こえはいいですよ、それじゃ1月の委員会で私どもの市民厚生常任委員会で示された中で、有料袋にして市民が袋を買いますよね、出す。5,000万円ね、かれこれ1億円の経費で、ごみの袋も印刷とかあるから経費もかかるわけで、一般財源に市は5,000万円残すわけでしょう。これの使い道はどうなんですか。毎年、毎年5,000万円、市は市民に負担することによって5,000万円入ってくるわけ、こういうことって市民感覚で納得できませんね。どう考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

おはようございます。

今ほどの鈴木議員さんのご質問にお答えいたします。

確かにごみの有料化によりまして、住民の皆様からそれ相当の金額をご負担していただくと。それにつきましては、今ほど何に充てるかということでございます。まだ全額充てるというところまでは、まだ検討しておりませんが、一部、やはりごみの減量化になるための地域、あるいは団体の活動、そういったものに振り向けられないか、今検討をしております。

それから、なおきのうちちょっとお答えをしたんですけれども、確かにごみの今の有料化について、議員の皆さん、あるいは市民の皆さんに対する検討という時間が、やや不足しているのかなというふうに思っておりますので、今回地元の説明会をする中で、また住民の方々から、いろいろな意見が出てくると思っております。そういったものを1つずつ検討して、より減量化が進む方向で、この有料化も含めまして日程等についてもまた少し検討をしながら、この有料化についても、1つの方法であるというふうに私は思っておりますので、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

市民に負担をしてもらって、市民が袋を購入するわけですね。1年間に、一般財源に

5,000万円残っていくんですよ、そちらで。そういうことの使い道を問うてるのに、あいまいでしょう、地域の活動にどうか、そういうことですか。

まず、私は通告書にも書きましたけども、紙とかプラスチックとか埋め立て、みんなもちろん分別、ほとんど徹底してると思いますけども、須沢の清掃センターで燃やすごみの量、生ごみが一番重いわけですよ。もちろん、水を切ることも。それで今までずっと合併後、私は毎年、予算委員会でも、生ごみを電動処理機も含めてですよ、コンポストもね、そういったもののあっせん補助を上限2万円じゃなくて、もっと上限を上げて、そして各家庭で生ごみ処理機、電動ですよ、備えつけてたら、これ部長も課長もおわかりでしょうけど、2万円じゃなくて市販の電動の生ごみ処理機を欲しい方、家庭できちっとできる方に、無償で機械を貸したっていいんですよ。そうでしょう。

須沢の清掃センターで集められた生ごみが、まず集まらない。それで処理をする電気料も各家庭負担ですもの。須沢の清掃センターで、東北電力に年間億円の金、電気料として払ってるわけでしょう。こういうことを1つ1つ丁寧に、他市をまねるんじゃないで、何が問題かっていうことを検証しながらやっていけば、生ごみは確実に減らせるの。計画目標では10%とか20%と。できることをやらないで、面倒なことを皆さんやらないの、それで市民の負担。1世帯4人家族として、年間、ごみ袋で幾らぐらい有料袋が要るか試算してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

今のところの試算では、1人当たり月185円かかるという形になっておりますから、年間で申し上げますと大体2,400円弱、その4人ということになりますので、9,000円ばかりという形になるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

そうですね。そうすると、その金額が必要なんだけど、その半分が市のほうに入ってくるわけね。そういうことでしょう。それよりも生ごみを減らそうということで、NPO団体が糸魚川市にないということは非常に残念ですね、上越と違って。だから上越が導入した過程とは、糸魚川市は全然違いますよ。糸魚川市はトップダウンです、ボトムアップじゃないから。こういうことを市民負担させて、条例改正だと。条例改正の前に説明会が入ってる。

昨日の高澤議員は、委員会の委員長でもありますけども、やはり委員だれしもびっくりすること当たり前。市民は、もっとびっくりですよ。こういうことを拙速に進めるべきではない。ということは、市民と行政との摩擦が生じる。目的は何かって、ごみを減らすことだから、もうちょっと努力しましょうってこと。もう少し努力することがたくさんありますよ。本当、ここを真剣に考えてもらいたいと思います。

生ごみの電動処理機も新年度予算にも上がってますが、もっと補助金をアップして、生ごみを減

らす、各家庭でできるところ、そういう対策はないですか。それから事業所も含め、それから公共施設、学校の給食ですね。新たな学校給食でも残滓は出ます。食べ残さないようにと思っても、いろんな野菜の皮だとか葉っぱだとか、こういうことに対しての取り組みが見えません。どうなんですか、新年度で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今おっしゃられたような生ごみの点でございますけれども、確かにまだ市の努力する余地はあるというふうに思っております。

今ほごのご提案もありますが、とにかく生ごみは重量比でいえば非常に重たいものでありますので、各ご家庭でいろいろ堆肥化なり、その他の減量化で少なくしていただければ、非常にコスト的には安くなるというふうに、ご指摘のとおりだと思っております。それについてまだ私どもとしては、もう少しいろいろな調査をしたり、あるいは施策を展開する余地があると思っております。

ただ、今現状のごみ処理センターのごみの中を見ますと、非常に紙類、あるいは菓子類等の包装のプラスチック類があります。これにつきましては、さらなる分別強化という形で、やり方については、まだいろいろ市民の皆様にご説明したり、あるいは提案をすることが必要だと思っておりますけれども、これをさらなる分別強化によって減らすことによって、この減らす手段として今ほごご提案申し上げましたごみの有料化も、1つの有力な方法になるというふうに思っておりますので、今ほごいろいろご提案をいただきました点も含めまして、減量化と、それから有料化も含めて、もうしばらく私どものほうとしてもいろいろと検討をして、ぜひ市民の理解を得られるような努力をしてまいりたいというふうに思っております。

25番（鈴木勢子君）

公共施設は、こっちですね、失礼。

議長（古畑浩一君）

給食等の公共施設で出る残飯について、もう少し改良すべきじゃないかと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

すみません。

保育園だとか、あるいは学校等の公共施設で、非常に確かに残飯といいますか、残滓といいますか、そういったものも出てると思います。かつては、いろいろ学校等で土地等がありますことから、コンポスト等の堆肥化等もしとったんですが、今、それは私どもの促進については手薄になっているというふうな感じもございますので、さらなる関係課と協力しながら、今の生ごみの減量化について、より一層取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

部長ね、行政努力が今まで足りなかったんですね、認めるでしょう。ですから広報紙も含めて、こんなふうにしたら生ごみは有効活用できますよ、土に戻したらすばらしい肥料になりますよ。そういうことを提案していきましょうって、ずっと担当課に言ってきた。

個人的ですけど、私の家庭では生ごみは、電動はありませんけどね、EMぼかしで全然捨ててません、みんな畑に還元、物すごい肥料になるんです、土が肥える。結局、肥料も買わなくてもいいでしょう、そういう循環型の社会を目指していこうって。何も市民に有料な袋をさあ、あれしてって、そこは次の次の段階です。そここのところをよく踏まえて、拙速に進まないようにしてほしいと思います。

時間の関係で、またこれは委員会でもできますので、次、2番目の森林保全に進みますが、先月、木質ペレット活用勉強会で、いろんな岐阜県の町の提案、いろんな実践を見まして、糸魚川市はもうほとんど森林ですから、この森林を使わない手はないと私は受けとめました。

例えば市長は、今後検討ということですが、具体的にどういうふうにして検討されますか。それから、ちょっと新年度予算に入ってしまうんですが、ペレットの施設整備について2,420万円、一般財源で補助が上がったかと思うんですが、こういうやはり工場ができることは、非常にいいことだと思うんですね、ペレット工場が市内で。でも、工場ができてそのペレットを、要するに需要と供給ですよ、そここのところもどう考えているか、検討の中に入ってるかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々やはりこの森林資源を活用するというのは、大切な市の資源活用の中で位置づけとるわけですが、しかし、なかなかうまくいかなかったのが実情であるわけですが、しかし、民間企業のご努力によりましてペレット製造工場ができる。それに対して我々は、どうやっていくのか。計画的に、長期に入ってくるんだったら我々も対応できるんですが、まずは工場を建てただけということ、ある程度まとまった時点で、我々もこれについてどういう対応ができるのかというのを、これから考えていかなきゃいけないと思っております。

非常に数量も聞いておるわけですが、それに対してどういう対応をしていくのか。やはりそういう循環型社会の形成が、一番大事だと思うわけであります。そのようなことで、企業の皆様方の努力というのを、私はそれをしっかり受けとめた中で、市民の皆様方や公共施設に対してのまた利活用を考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

それで工場に2,420万円、設備に助成を出すことも大事ですよ。その後ですよ、どうす

るかっていうのは。例えば、私は太陽光発電並みになって書きましたね、ストーブについて。各家庭で、ああ、ペレットストーブもいいわねと、新築の方だけじゃなくて。ところが、ストーブそのものは高額ですよ。高いということで手が出ない、事業所も同じだと思うんです。

例えば上越市は、ペレットストーブは、上限16万円ですかね、あと燕市と十日町市もやってますね。こういった先進地、これを超えるものを糸魚川市が打ち出したらすごいですよ。だって森林がたくさんあるんですよ、今までやってこなかった。それで工場の施設整備を機会に、各家庭のペレットストーブ、事業所も含めてですが上限幾ら。もう上越市は16万円だから、それ以上を超えたらいいんです、もう20万円とか補助しますって。そうすると、工場で今度生産されたペレットを使われるでしょう。

なんか工場の社長さんに聞くと25年度は500トンですかね、それでどんどんふえて、将来1,000トンにするという。温泉施設も持っていて、温泉でもペレットを使っていますが、とてもそんな数字では追いつかない。だから一般家庭、事業所も、どんどん使っていかなきゃいけないと。公共施設で、やはりやっていかないといけない。各家庭もそうですけど、市長、このあたりストーブの各家庭、事業所の補助金も含めて公共施設のこれからの展開、ペレットストーブの、どうですか。検討、検討と言うけども、検討して1年たっちゃうんですね。今の段階では、公表できるものはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに、これは検討していかなくちゃいけないと思いますし、ただ、他市がこうだから、それに上乘せしてどうのこうのということでは、私はないと思っております。自分たちにはどれぐらいが、やはり財政力の中で負担ができるのか、それを見据えていかなくちゃいけないし、また、これに対しては、本当にただストーブを買えばいいわけじゃなくて工事費もついてまいりますし、今あるストーブ等もあるわけでございますので、そう簡単に市民の皆様方も補助金がこうだからって、簡単に切りかえはしないだろうと思うわけでありまして、その辺の見きわめをどれぐらいでやるのかというのを、やはり考えなくてはいけないと思っております。そのようなことで、今、本当に具体的な話はできませんが、具体的に取り組むような検討をしてみたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

先ほど1番目の有料の場合は、他市がやってるからでしょう。2番目にくると、そうじゃないのね。ここのあいまいさ、みんな環境保全につながってますよ。そうでしょう、笑わないでください。

だって上越市が上限16万円、じゃあそれを超えなくてもいいですけど糸魚川市はもっと。1歩、1歩ですよ。工場の施設整備の助成することだけじゃない。1歩、1歩進んでなかったら、2歩、3歩進めないということなんです。

今後の検討課題として前向きに取り組んでほしいと思います。

時間の関係で、3番目の次世代育成と病後児保育について移ります。

糸魚川病院と連携をしながらということですね。私、非常に今回、糸魚川病院の救急外来棟の2億5,000万円、施設に対して助成してますが、この施設の中でやはり病後児保育の保育室、織り込めなかったということは非常に残念でありますね。わずか面積にしたら20平米程度ですよ、これがこの施設の中でできない。市がこれだけ、2億5,000万円補助しててね、病院と話し合いができなかったということ、非常に残念です。

次世代育成の後期行動計画、もう後期なんですよ、26年度を事業目標にしている中で、病後児保育、これは医療機関と連携をして実施すると、これ26年度目標でできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

病後児保育につきましては、議員ご指摘のとおり非常に当市の課題になってるわけでありまして、また、働く女性に役立てるためにも必要な施設だと思ってるわけでありまして。

しかし、ご存じのように、これについてはやはり医師の協力、また、そういった医療機関のやはり強力な支援が必要なわけでありまして、それと今、救急医療体制の充実は別物であるわけでありまして、それを一体視するというのは、なかなか難しいことでありまして。

やはり病院運営の中において、今、医師の現状はどういう状況なのか、そういったところも考えながら進めてるわけでありまして、看護師不足やいろいろな中で、今取り組みたいという方向はあるわけでありまして、我々といたしましてもその中で、どのようにできるかというのを協議させていただいてるわけでありまして、現実の中で、できるものはどんどんどんどんやっていこうという形でさせていただいております。これについてもあきらめたわけではございませんし、病院のほうも検討していきたい。そういう中で、病院の抱えている課題もあるわけでありまして。そういったことをご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

次世代育成のところで事業目標、26年度まで1カ所整備するって、これできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

だから我々は、そのように向けて進めているわけでありまして。計画はやはりしっかり守っていかなくてはならないということで、進めておるということを今ほど申し上げました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

まさに今回チャンスだったんですよ。市長は病院の医師不足、看護師不足と言ってますけども、糸魚川総合病院の院長と私も直接話しました、この件、やる気があるんですよ。だけど事業主体は、あくまでも厚生連の病院ではなくて、糸魚川市だと、病後児保育に関してですよ。だから、そのこのところでもっと救急外来棟に関して、チャンスで話し合いできたと思う。でも結局、わずか20平米の部屋が施設の中でできなかったって。だからそれを、次、どういうふうにするかという道づけがないんですよ。だからあえてここで言ってるの。

次世代育成行動計画は時限立法ですから、もうこれ26年過ぎたら消えちゃうわけでしょう。このところはもっと真剣に、昨日の人口減少問題を取り上げたところでも私も聞いてましたけど、仕事と家庭の両立とかいろいろなことを踏まえたら、やはり糸魚川市は日本一というけど、この点に関しては後退してるから、1歩どうやったら進めるかというところを提案してるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

病院の中で、やはり私はできないという、本当に狭隘な中でいろいろ進めてるわけでありまして、その中で私は救急医療に対して進めてるわけでございますので、それは私はできなかったということは、私の責任であるということなら、それはご指摘いただいても結構でございますが、やはり限られた施設の中での整備でございますので、限られたものということでとらえておりますし、そちらの病後児保育のほうについては、我々は今そういう中でどこでやるかというのを、しっかり検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

今回のこの新しい建物の施設の中でできなくても糸魚川総合病院の空き室、空き室ということはないですよ、使ってたけども、ここは譲れるという、そういう部屋を利用してもできた。だからその詰めが甘かったということ。でも、しっかりと検討していくということですから、26年の目標を目指して、しっかり取り組んでほしいと思います。

次世代育成行動計画は、市役所の職員、庁舎A部会とB部会と分かれて10人ずつで策定しましたよね。A部会で10名のうち、あえて名前は言いませんけど策定から2年たって、この場で管理職、課長になっている人が10人のうちもう4人いるんですよ。自分たちが策定した次世代育成、次の子どもたちをこの地域でどうするかって真剣にやってきたと思うんですよ。だから計画を策定して終わりじゃないでしょう。行動計画、アクションプランですから、ここをしっかりと取り組んで

ほしいと思います。

時間がありませんので、これは後日いろいろと担当課で話し合っ、私も提案していきたいと思
います。

次、最後の4番目ですが、これは特別職、市長・副市長・教育長、3役員の1カ月分、10分の
1が減給、上程されたけど、最終日に撤回されたわけですね。これについては委員会ともいろいろ
あったと思うんですが、私はやはりこれはもう一定のめどがついたと思うんですよ。2月の新聞報
道でも、もう確認申請がおりてこうこうと、そうすると年度内、つまり3月末ですよ、年度内を
もってやはりきちっと処分、条例ですね、上程すべきだと思いますよ。総務文教常任委員会に
12月に言われて引っ込めたと、免れたわけじゃないでしょう。

それから1カ月、10分の1、私、ここでも言いました、軽過ぎます。責任の重さはどういうこ
とかというのは、皆さんわかってないの。過去の清掃センターの水銀問題では、課長職まで減給に
至ったと思うんですが、私はこども課の課長職まで、三役、特別職だけじゃなくて、この問題を本
当に重く受けとめるなら、課長職まで対象とすべきと思います。どうですか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

12月議会の定例会でも申し上げましたとおり、委員会の皆様方のアドバイスをいただきました。
ご意見をいただく中で我々といましては、今、一定のめどがついたと言われますが、建設の一
定のめどはついたわけでありますが、業者の責任の追及、そういったものについてのまだ責任が明
確になっておりません。そんなことから明確になってから、それも明らかにしたいということでお
答えさせていただきました。内容については、私だけでいいのか、また、いろんな人たちまで及べ
ばいいのかという、そういった論議はあわせて明らかにした上で、提案をさせていただきたいと思
っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

そこのあたりが市民感覚と大いに違うんですね。市民の皆さんは、1カ月、10分の1じゃなく
て、開園がおくれた期間、ことしの4月開園だったのが確実におくれた。もうおくれた期間、掛
ける10分の1ぐらいにすべきだという声が多いですよ。

同じことを繰り返す。だから清掃センターの水銀が出たことも課長も、当時の課長ではなかつた
んだけど、今の課長も処分を受けたわけでしょう。そうすると年度を送って行って例えば24年、
25年、改選期ですよ。市長も選挙があります。副市長、教育長、それから担当課長、かわった
ときどうするんですか、こういうことは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

推定でもの言えないわけですが、やはり責任を明らかにして、とれるときにとっていききたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

12月定例会の会議録がありますね。田原議員が山ノ井保育園に関して質問していて、非常に市長も本間副市長も、もう今後このようなことはと、非常にいい答弁というか、当たり前な答弁ですけど、やってるんです。やはり問題の大きさ、市民感覚とずれてると言いましたけど、そのところですよ。

三役の1カ月の10分の1だけ減給して済むことではないですよ。もうこれは本当に厳しいって本当に受けとめているんだっただらば、課長職まで処分を拡大して、4月から開園できないわけですから開園の時期1カ月でなくて、その月数も掛けて処分すべきです。それくらいの受けとめ方をしてほしい。

あと時間がないので、今後このようなことを起こしてはいけないわけですが、すぐこの後、2月14日に、上根知保育所の改築設計の業務委託がありましたけども、ここで山ノ井保育園と同じことが行われていませんか、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

2月14日に、上根知保育所の設計業務委託の入札が行われております。もう1件行われておりますけれども、このいわゆる仕様書の中でチェックリストを作成したということで、委員会等でもご説明しとるわけですが、15項目のチェックリストの中の1項目は、建築確認済書が手元に取れるまでという特記事項をつけた仕様書の内容で入札を行ったものであり、特に、その問題を繰り返しているということではないと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

問題を繰り返してないということですが、そうすると入札予定価格が税抜きで553万円だったんですけども、落札したのが驚いたことに123万円ですよ。これ間違いないと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

間違いありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

12月の定例会の債務負担行為で630万円上げられてたと思うんですね。予定価格が553万円で落札が123万円、えっと思った。それで落札した建設設計事務所、この方、建築管理士の資格がありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

建築士法に基づく建築管理士の資格を満たしております。建築事務所に建築管理士が置かれておる状態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

業界では2級建築士の資格もないということですよ。要するに外部、上越のほうに委託してると思うんですけど、このところをチェックしましたが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

入札参加の段階で資格確認を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

山ノ井保育園の轍を踏まないようにというのは、私、何度もそちらに言ってきましたよね、スピード感を持って。でも結局、今時間がないから課長と後であれですけど、この方は建築士の資格はありませんよ。高田工業高校の土木で、建築士の資格がない方が事務所を上げている。過去においては糸魚川市の公共の設計やってるけど、ほぼ丸投げです、上越に。この現実をきちっと把握してないと思うんですよ。

それから上根知保育所の保護者が地域に出された図面、これは本当に不親切きわまるというか、建築の確認図面、それから配置図もつけられているんですけども、図面というのは配置図であって

も平面図であっても、北を上にするべきものではないですか。これどうしてこんな図面をつけたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

新しく建てる上根知保育所の間取り等について、おおよそ検討つけていただきながら今後の本設計に向かう意見をお聞きする、そういう立場で配らせていただきました。正式な形の図面ではございませんので、今ご指摘のような点もあろうかと思いますが、そういう目的でつくらせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

正式な形の図面でなくても、上根知保育所改築基本設計って書いてあるでしょう。担当職員がボランティアでやってるわけじゃないでしょう。市役所の仕事の中に書いた図面でしょう。配置図もわかりにくい、それから配付されたのはこのA3版ですね、この倍。ところが紙だけが大きくて全然わからない。配置図もそうです。せめてピンク色とか黄色で現在の建物はここ、新しくできるものはここぐらい示すべきです。私は今これ自分でピンク色にしたんですけどね、そういう親切さ、市民の目線に立った説明ではないです。夢も希望もない基本設計は、敷地はたくさんあるんです。

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

ごめんなさい、気づきませんでした、失礼しました。

議長（古畑浩一君）

以上で、鈴木議員の質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

再開を11時5分といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。〔17番 五十嵐健一郎君登壇〕

17番（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

奴奈川クラブの五十嵐健一郎でございます。

通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1、地域経済活性化の未来創造について。

最初に、この本なんでもございますが、題名が「次から次と成功する企業相談所 人も企業も地域も生き返らせます」、静岡県の富士市産業支援センター f - B i z の小出センター長が出したこの本との出会いからございまして、そこで我々奴奈川クラブは2月7日に、富士市産業支援センター f - B i z の小出センター長に直接お会いし、すごいオーラをいただき、ネットワークの広さにどぎもを抜かされました。

日本一高いチャレンジスピリットで、現在、月160件の相談に乗り、平成22年度、約1,800件の相談件数で、10年で750件以上の新規事業の立ち上げにかかわり、全国各地にこの産業振興 B i z を立ち上げています。

富士市から年間4,200万円で委託され、経済効果が約22億円だと推定され、市外からも約3割が相談に来ていました。特に結果を徹底的に追求し、週一、二件、新ビジネスを興してました。

次に、この産業振興の f - B i z を取り入れようとしている長野県飯田市のホームページを拝見してましたところ、地域経済波及分析を行い、経済・産業・人口構造の変化の影響も顕著になってきており、引き続き地域の総所得を高めるためには、導入部門の産業振興をあわせて所得を地域に分配する効果のある業種である商業、サービス、建設等の地域循環を、さらに高める仕組みを地域ぐるみで進めていくことが肝要であり、また、中長期的な視野に地域交通の変化も踏まえ、今後の地域経済を牽引する産業づくりと、支える地域産業構造、環境や中山間地振興など、現代的な課題も視野に入れながら、次の戦略づくりを進めることが必要となると分析し、地域経済の未来を見据えて地域の宝と力を生かして、新しい価値の創造にチャレンジしながら自立化へのうねり（ダイナミズム）の双発につなげていくという地域経済活性化プログラムを策定されておりました。

そこで以下、糸魚川市に照らし合わせて未来を創造してのお考えをお伺いいたします。

- (1) 産業支援の成果の検証及び地域経済波及分析。
- (2) 産業支援者（プロの養成）の人材育成・確保策と運営主管の明確化。
- (3) 未来を見据えた地域産業の持続的成長への支援。
- (4) 異産業の新しい組合せによる産業創造の促進。
- (5) ジオパークを活かしたまちづくりの価値創造について。
- (6) 地域経済活性化プログラムの策定についてであります。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、総合計画後期基本計画における 5 年後の目標指数を設定しているほか、企業立地件数等を参考として検証いたしております。

また、地域経済波及効果分析に関しましては、経済関係の統計及び地域商工団体の景況調査なども参考に、税金などを重ね合わせて分析をいたしております。

2 点目につきましては、国、県の中小企業支援機関において専門家等が確保され、企業支援のそれぞれの事案に応じて対応できる体制があることから、これらの機関と連携をいたしておるところであります。

3 点目につきましては、多くの市内企業は常に多様な経営課題に直面いたしており、企業訪問を通じそれぞれの経営課題を把握し、さまざまな企業支援機関との情報交換等を行い、企業支援のコーディネート役を果たすよう努めております。

4 点目につきましては、異業種交流会や技術展示会への出展が、新分野への進出や産業間連携に結びつく契機となっており、市でも異業種連携を促しております。

2 4 年度には幅広い産業間連携を促進するため、新規事業により農商工連携を推進していくことといたしております。

5 点目につきましては、ジオパークの視点から魅力的な素材の発掘や活用を、地域の熱意のもとで進めていくことがまちづくりの価値を高めるものではないかと、また、つながるものと考えております。

6 点目につきましては、産業分野の事業展開や技術革新が急速に進展していることから、国、県の最新の産業施策を抽出しつつ、当市の総合計画後期基本計画を基本方針といたしまして、市内の企業動向に応じて迅速に対応することといたしております。

新しいプログラムの策定は考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

1 7 番（五十嵐健一郎君）

まず、検証でございますが、どれだけの成果と結果が、この企業支援室を立ち上げてからできたのか、その辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

企業支援室ができた後、どのような成果があるかというご質問でございますけれども、具体的に企業誘致というような案件につきましては、具体的なものが今のところございませんけれども、そ

れぞれ市内の企業におきまして増設、あるいは新しい事業展開を行うというものが数件ございまして、そういう取り組みに対しての支援の実績がございます。

また、いろいろな形で企業間、あるいは産業間の連携をするというような取り組みに対して相談があったものを支援機関のところにつないで、よりスムーズに事業展開ができるような、そういう取り組みをふだんの活動の中で行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ちょっとわかりにくいんですが、本当の成果、結果の出た件数ですね。やっぱり新規事業とか、そういうのに結びついたものは過去7年間ぐらいですか、どんな程度あったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

企業立地促進条例の適用をいたしました企業につきましては、平成23年度で5社、平成22年度でも同じく5社というような、数字の上ではそのような実績でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

いや、企業誘致はわかるんです。そうでなく新規事業とか他分野への進出とか、そっちを含めて。課長、この本を読んだと思うんですが、やっぱり相談にどれだけ来て、その実績はどれだけ企業支援室にあったか、その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

企業支援の相談というのは多種いろいろなものがございまして、それらは数値的にちょっと集計はいたしておりませんが、例えば申し上げますと、産・官・学の連携につきましては、市内で衣料繊維を営む製造業者が、大学の繊維学部との研究連携に及ぶような案件について、ご相談に応じて、連携をおつなぎしたというような実例。あるいは、市内の大手の製造業の機械部品をつくっとる会社につきましては、出展の機会を促進していただくというような場所を、こちらから誘導することによりまして、市内の企業同士の連携につながったというような案件等がございまして、それらの取り組みが積み重なっていく中で、新しい事業展開につながっているというものがいくつかあります。そういうものをちょっと数字の上では、何件というような形で年間集計したような形の

ものがございませんので、数字の上で明快には申し上げられませんが、そういう実例のものがたくさんございますので、お話をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

そこなんです。やっぱり結果、成果に結びついたのを新聞やテレビで取り上げてもらってやっぱりアピールしないと、それが明確にならんことには、この中に入らないです。その本当の実績、わからないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

新聞で取り上げていただいたような形のものも幾つかございます。ちょっと今手元には、私、今資料を持っておりませんので、お答え申し上げられませんが、一発逆転ホームランのような形のもので非常に今伸びた、成果が出ているというものは、今現在なかなかありませんけれども、先ほど申し上げたような形のもので新しい事業展開になるところに、私どもだけではなかなかできませんので、いろんな企業支援機関、商工団体、あるいは県の機関、国の機関、そういうところのつなぎ役、コーディネーター役というような形で、私どもは役割を果たしておるというふうに思っております。そういう取り組みを積み重ねることによりまして、市内の企業の皆さんの経営力、あるいは販売力のアップにつながっていくように、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

成果、結果は後で調べて言うてください。

それと相談件数ですね、過去、相談件数がどんだけあったと。それを教えていただきたいのと、要は企業支援室で金融機関もございまして、商工会議所、商工会もやっぱり産業支援をやっとるかと思うんですわ、そこで人材育成ができてるかどうか。

岩手県の宮古市、これは人材育成に取り組んでいるんですが、市職員の成果を上げるのに10年かかると言われているんです。異動するんですね、企業支援室だって2年、3年かわかりませんがど定着がない。そのネットワークが広がったところで異動されれば、そこに全部テキストとか残っていればいいですよ。金融機関もそうです。本当にそれが育ったところに異動があって、それじゃ本当の産業支援にならんと思うんですが、その辺も含めて、どう今後考えているのかお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

先ほど来、申し上げておりますように、いろいろな相談件数がございます、相談の中身もございます。それでいろんな支援機関のネットワークを通じて、ご相談に応じておるという状況でございます。

今おっしゃられますように職員に求められとる資質としては、そういうネットワークを広く持つということ、それからまた専門的な知識も求められております。そういうようなことで、来た職員がすぐ対応できるかという部分も難しいところがございますけれども、そういう中におきましても適材適所というような形の中で、私ども職員の企業支援室を中心としました職員のそれぞれ持てる力を発揮しながら、外の外部機関のネットワークを通じて、企業の皆さんのご相談に応じていくという取り組みで、今後も進めていきたいと思っておりますし、そのネットワークがより広がるような私ども職員のスキルアップにも努めていかなければならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

それじゃだめなんですよ。今スピードの時代ですよ、製造業もどンドンどンドン変わっていく。農商工連携も始まる、第6次産業化も始まる。そこで相談に来たら即答えを出して、こういうのがありますよ、どうですか、そういかないと、これが企業支援室ですよ。

そのためにも私ら富士市へ行ってきたんですが、やっぱりすごいですよ。静岡銀行におられていて、富士市の市長にヘッドハンティングされてそこのセンターを立ち上げた、やっぱり違いますね、全然。そうやってほしいんですよ、糸魚川は。そのためにも人材育成、その辺どうでしょうか。

やっぱり静岡県の牧之原市が5万人程度で、小出センター長を月に1回から2回呼びして、企業の5件の相談に乗るとるそうです。そういうのも含めればやっぱり糸魚川市にお呼びして、講演でもいいしセミナーでもいい、相談をしていただくような形をぜひとっていただきたいんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく企業支援室をつくったのは、ご指摘の点というところも私は含まれておるわけでありませう。今までの、そのない場合はどういうことかと言うと、相談においていただいたというような形だったわけがございます。企業支援室をつくって、こちらから出向いて情報収集をするというような形をとらせていただきました。そのようなことによりまして、今、課長が答弁したように、細かいものから大きな事柄、そういったこともあるわけでありませうし、また、市外にも出向いたり、それで大学との機関との連携の中で動かさせておるわけでありませう。

そのようなことで、今お聞きすると大体同じようなことをやってるな。ただ、それを今度はどのように描いていくかというところでの違いがあるやに見受けられるわけがございますので、そういった点を少しまた研究せないかなと。そういう状況の中で、できればいろいろと勉強させていただ

くことも、我々も必要になってくると思ってるわけでありまして、機会があったら呼びいて、講演会もしていただきたいなと私も今考えておるわけでございますので、我々の今流れもそういうような形で動いとるわけでありまして、ゼロからではないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

この人は2007年から内閣官房所管の地域活性化伝道師も務めております。だから人も企業も地域も元気にさせてみるというんです。この後にある地域活性化も含めて、やっぱり私は本当に市も相談に乗るべきだと思うんです。ジオパーク戦略プランもつくられた、この後、プロデュースを産業部長を筆頭にやっていくと、ぜひプロジェクトチームを。忙しい人だから年に何回来れるかわかりませんが、それぐらい私は必要だと思うんですわ。国の機関の伝道師も含めてやっているんで、ぜひそういう形で。お金はそんなにかからんと思うんですよね、2カ月に1回でもいいですし、そういう形がやっぱり私は糸魚川市を変えてくれるのではないかと、こう思っているんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は今もう行動しなくちゃいけないときだろうと思ってる次第でございます。いろんな知識、また、いろんな経験というものも必要なわけでありまして、そういう中で新年度については、その試みとして飛び出していこうという感覚で今おります。でありますから糸魚川市のこの資源、また、こういった地形の中でどのような産業、また、そういった資源という特産なりが生かせるのかということも、ぶつけていきたいという感覚であります。それは試みの中で、そんなに大きくはすぐできないんですが、1つの試みとしてスタートしてみようということで考えておるわけでございます。議員ご指摘のようなところと相通じるところだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思いますし、やっぱり企業が元気にならんと、やっぱり糸魚川市も元気にならん。市の職員も元気にならんことには、チャレンジ精神がなければ何事もできんと思います。本当に日本一のチャレンジスピリット、これぜひ勉強していただきたいと、こう思っておりますし、今、沖縄の浦添市も北海道の釧路も東京巣鴨を含めて、今、大分何とかBizというので10カ所ぐらい、先ほどおっしゃいました飯田市も含めてかなりやろうとしています。北信越、長野県に飯田は入っているんですが、この辺の日本海沿いにはないんで、ぜひそういうのをぼんと立ち上げて、北陸やそういうところから相談に応じていただけるような形もとっていただければ、新幹線ととまっ

て相談に来る、そういうのもやっぱり夢を描いてぜひやっていただきたいと、こう思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来、お話を伺っております小出先生の本につきましては、ご紹介をいただきまして私も読んでみました。大変書いてあることは、全くそのことずばり大切なことだというふうに認識いたしております。

五十嵐議員さんが研修してこられました静岡県の富士市、状況は人口が26万人ほどというような形で、当市の人口規模と比べても大きく違うというところ。また、社会的背景を見ますと、高齢化率が21%というような状況であったり、また税収が歳入に占める割合が55%というような状況であったり、当市と置かれている状況が違うわけでございますので、即、そのような取り組みを当市の中に当てはめてやることは、なかなか難しいなというふうに感じております。

ただ、企業支援をする立場で、地域の産業の活性化のためには中小企業が持つておられる力をチャレンジに向かっていくように、そういうようにしていく必要がとても大切だと思います。そのためには私どもも含めました支援する機関が一緒になって、挑戦を成功に結びつけていくような、そういう視点で後押しをするということが極めて重要だと思っておりますので、この本からそういうことを学ばさせていただきまして、私どももそういう取り組みの中でそういう姿勢をもって、今後とも頑張っていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思いますし、企業支援室だけでなく活性化も含めてなんで、全庁的な取り組みになると思いますし、糸魚川商工会議所、能生商工会、青海町商工会も含めて、金融機関も含めて、やっぱり一体にならんとだめですよ。それは富士市が人口がいっぱいというのはいろいろとわかりますけど、そうでなく4万幾らでもやっぱり元気だと示さんことには、やっぱり新聞もテレビもついてきませんよ。ジオパークは必要ですけど、ジオパークだけでなく、いろいろな形でやっぱり元気に結びついていただきたいと思います。

課長の答弁では、ちょっとトーンダウンしたような形ですけど、さっき市長の言葉と何か違うような形ですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

少し声が低かったからでないかと思っておりますが、気持ちは一緒でございます。

我々は常に、やっぱり前へ向いていかないかんだらうと、もう後戻りはできる余裕はないんだというような気持ちも必要だらうと思っております。これはジオパークでも同じでございますし、もう我々は常に1歩ずつ前へ進む。もう本当にそれでも足りんくらいだと思ってるんですが、そういう形の中で、いろんな事柄を見出していきたいわけでございますして、先ほど言いましたように、もう何をすればいいんだと考えとるときじゃなくて、動きながら前へ進みたいということで、新年度、取り組まさせていただきますたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひよろしくをお願いします。

それで今ジオパークも出たんで、ジオパークを生かしたまちづくりの価値創造、これもまちづくりサポーターズさんたちの本も出したり、前にも言わせていただいたんですが、ジオパークに24サイトあって、舞台空間を利用したいところがいっぱいあるんですよ。それを色をつけて価値を高めて、横浜市の小川英子さんですか、アンブレラプロジェクト、でっかい傘、幅400メートルの谷に巨大なカーテンをつるす、これクリストと言われるアートの力を借りてやるとか、芸術も含めてアート、ジオサイトの魅力を感じさせる、県外の人もひきつけて。やっぱりちょっと色をつけて角度を変えてみて、ジオサイトを地質だけでなく観光も必要なんです、人間の力の芸術を發揮する舞台。

この前、高澤議員も言うてました能生の白山神社とかフォッサマグナミュージアム、その辺も大いに使っていただきたいと思うんですが、やっぱり世界ジオパークなんですから、世界に向かって発信せんとだめだと思うんですが、その辺の価値創造はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく私も同じであります。そのようなことから、どのような情報発信ができるか、パフォーマンスができるかということだらうと思っております。

その価値は、やはりないものを持ってきてつくるといってではないのだらうと。あるものを、どのように生かしていくのか、そういう形の中の手法と、もう1つは、やはりパフォーマンスをする人たちはだれなのかということになりますと、地域住民、そして行政、また企業の皆様方と一体となってやらないとだめなわけでございますして、その中で、どのポジションの方が前へ出ればいいのかということになるんだらうと思っております。それが新しいこれからの交流人口拡大のキーワードになるんだらうということの中で、糸魚川らしさ、そして24サイトは本当に千差万別であるわけでございますして、それを地元の人たちとどのように色を出していけるかというところを、みんなが努力せないかんのだらうと思ってるわけであります。

そういったところで、まずは熱意が大事でございまして、熱意がないものにいくらやっても伝わらないわけでございますし、また、おいでいただいた方にも伝わらないわけでございます。そういう方向で進めていきたいわけでありまして、今、熱のあるところから取り組まさせていただきます。

そういう中で、今いろいろご意見をいただきました。そのような形をみんなで共有しながら、自分たちのものというとらえ方にさせていただけるように、これは地域づくりプランにもつながると思っておりますが、そんなことを提案しながら、また地域の皆様方に呼びかけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございます。

先ほどの産業支援じゃないんですが、成功する企業と興す企業、そのやっぱり成功する3要素、1つがオンリーワン、2つ目が継続する情熱、3つ目が行動力だそうです。それがないとやっぱり、ジオパークも含めてです、ぜひそういう形でやっていただきたいと思えますし、ちょうど政務調査で行った旅館が、お年寄りで老舗旅館なんですけど、本当の専用のトレーニングマシンを併設して、資格を社長と妻がみずから講習を受けて取って、中学生や今度は高校生を含めてモチベーションの高い経営者になって、旅館の人数をふやしたとかお客さんをふやしたとか、そういうのでまた、それも小出センター長からアドバイスをいただいて、東大の教授から来ていただくとか、だれとだれを、どの企業と企業をどう結びつけるか、やっぱりこれがコーディネーター支援だと言われております。ぜひそういう面も含めてやっていっていただきたいと、こう思っております。

それと先ほど分析のほうですね、飯田市はやっぱりすごいですね。分析をしっかりとっていて経済自立度まで、この地域、糸魚川圏ではどのぐらいの経済自立度なんですか。その分析はやっておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

経済自立度といいますか、一般に私が承知しているのは地域内の産業の取引関係で、取引によりまして地域内でどれだけ経済が循環しているかというようなものが、調べられているというのは承知いたしております。

当糸魚川だけに限ったものということでは、ちょっとそのようなものは算出されていないと思っております。もう少し広い範囲でいきますと、新潟県においてはいわゆる産業間の連携と、つながりというようなことで、例えばAという産業がBという産業との間で、どういう取引の連関があるかというものを調べておるものがあると思えます。そういう取引が自立されておれば、その地域内が自立度が高いというふうに言われておるということでもあります。

当市内においても、できるだけ地域の産物、あるいは地域の事業所を使って、地域内で経済が回るようにしようではないかというような取り組みを、先般、糸魚川信用組合のほうから、そのような投げかけもございまして、商工団体も含めまして、そういう取り組みをどういうふうに取り組みでいったら展開として地域、あるいは市民全体の流れになるのかというのを、それぞれにもう少し勉強しようではないかというような取り組みを、現在進めておるところであります。そういうことによりまして、地域の経済的な循環が、より高まるようにということで進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

飯田市では飯田市の産業経済部で、これは金融機関だと思っておりますが、また、地域経済研究連絡会とかございまして、上越範囲でもいいんですよ、上越範囲、それで糸魚川がどうなんだとか分析して、今後どうするか戦略を立てて、それが最後に地域経済活性化プログラムなんです。そこまでやっていかないと、どれだけ自立度があって、やっぱり100に近いほうがいいんでしょうから、そういう分析をしながらやっぱり糸魚川はどうしていけばいいのかと。それを立てていかないことには、始まらないじゃないですか。それで分析お願いしたいんですが、まず、そんな時間はかかると思いますよ。数字、データを集めて計算すればいいことなんで、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その分については、今ちょっとお示しいただいた中で、取り組める部分があるのかなと思うわけですが、それと同じようなことで、以前、平成18年に能生商工会のほうでも1回やったことがございます。

同じエリアにおりながら、あの工場は何をつくっているかわからないというようなところがありました。開けてみると、すごいなと驚いたのは、日本で有数のそのものをつくっておる企業があったり、そういったものを地域内で連携がとれないかというような話もさせていただいて、いろいろ情報交換もさせていただきました。いろんな自分たちの経験や、そういったノウハウを生かす中で、今言ったように自立できないか。また、そんなによそと取引するよりは、エリア内でやったほうが非常に効率いいわけですので、そんなところが何かヒントにならないかというような論議をしたこともありました。そのようなことをもっともっと明確に、資料をつくりながらしていかななくてはいけないのだなと私は思っております。そのようなことから企業支援室をつくりながら、情報収集をしてるということでございます。

その辺、データづくりをしながら、より地域内で、循環型の自立する企業連携ができれば一番いいわけでございますので、そういったところを見据えながらまた。我々がやらなくても情報収集し、また、それに対して情報を分析しながら企業に返していくことが、我々行政が一番やれるところなのかなと思うわけでございますので、取り組みをその中の視野に入れていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

新年度から、なりわいパートナー創出事業、これも予算委員会もありますが、やっぱり農林水商工連携して6次産業化を進める、なりわいネットワークを設立して、市特産品の販路拡大へ市場調査を市独自で行うと。すばらしい。それを絡めて今度はだれとだれ、何と何を結びつけて、企業同士がどうやればいいのか。それでどこの大学と連携して、専門機関をどう紹介すればいいとか、このアイデアが化学反応して大きくなるんですよ。

ぜひお願いしたいと思いますし、活性化に結びつくためにはいろいろな形であるんですが、この3月の一般質問でもありましたが、伊藤議員に市長が答えて、企業ニーズを把握して職員のスキルアップ、これも必要だと、能力強化に努めて。地域将来計画の要望が、100自治区から道路とか水路、自然災害が多い。そういう要望、公共事業も必要だと。財源も含めて、27年問題も含めて検討せんなんのもありますが、やっぱり昨年、23年度ですか、県の建設業の新プランも策定されて、あんまり大したことないと思ったんですけど、糸魚川市独自のそういうのも必要ではないかも含めて。この豪雪で十日町や津南は、流雪溝を使ってぼんぼん入れてるんですよ、糸魚川市には少ないんですよ。消パイがかなり普及しとったんで、そういうのも県道も市道も含めて、何年か計画ではないんですが、ぜひそういうのも。今、やっぱり自力で雪捨てられるようなものを入れる水、用水から入れたり、出るところさえやれば、そういう方法もできるんじゃないかと思うんですが、その辺も含めてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに議員の今ご指摘した点について、私は少し1歩前へ出たいというのはそれでございます。そういう中で情報収集をしながら、どのように我々がコーディネート役を果たせるのか。そしてまた、地元の産業に結びつけていけるよう進めていかなきゃいけないと思っております。また、その中で高齢化社会、そしてまた今冬のこの豪雪を体験する中においては、やはり建設業の果たす役割というのも結構大きい、また、いろんな範囲に及ぶものがあるわけでありまして。そういう中で地域要望にも照らし合わせながら、計画的な投資整備、建設投資をしなくてはいけないんだろうという考えであります。

それをどうやって位置づけるのか。我々は平成27年問題という、合併特例が終わると公共事業ががたっと減りますよという話は、いろいろ建設業界の懇談会の中でも話をして、そういった問題をそのときになって言うんじゃないかと、事前にという話はしてきたわけですが、非常に業界の皆様方は不安を感じておる部分があるわけでありまして。

そんなところも我々は推定できるわけでございますので、そういう部分について、じゃあどういう対応すればいいのかと、いろいろ先を見据えた方向性も出さなくてはいけないんだろうと思うわ

けでございます、なるべく四季を通じて支障のない市民生活が送れるような環境づくりに、いろんな協力いただく部分で、一体となったまちづくりの中で進めていかなくちゃいけないと思っておるわけでございますので、議員ご指摘の方向で私もとらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思いますし、今度は水産業のほうなんですけど、農業振興地域整備計画というのが24年に終わるんですけど、24年度、農業振興策定されると思います。市の水産業振興計画というのは、この実施計画に載ってないんですね。何年から何年までとか、何で載ってないかわからないんですけど、ぜひ今24年度にやるなりわいパートナーの中で、農業振興地域整備計画も立てるんだから、水産業振興計画も含めて、そしてまた第6次産業だとか農商工連携も含めてあるんだから、そこもやっぱり一緒につくるべきだと思うんですけど。

今、磯部小学校ですばらしい地物を生かした料理もよかったですし、市振小学校でもお魚を食べたりとか、子どもたちもすばらしいことをやってるんですね。そういうのを含めれば、今はつくり、育て、管理する漁業、それをぜひやっていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

農業のほうの計画につきましては、五十嵐議員さんがおっしゃられたとおりでございます。

そのほかに、今、水産の話でございますけども、水産の関係につきましては、水産振興基本計画というのが21年につくられておりまして、21年から26年3月までの約5カ年間の計画となっております。これを状況を見ながら、見直すことも必要なのかなというふうには感じております。

また、今ほど話がありました当地域の海産物を使った取り組みというようなことで、今お話がありましたように海洋高校のマコンブ、あるいはそれを使って飲食店、あるいはお菓子屋さんということで、つながりをつくってコラボレーションをして、新しい商品開発につなげておるといような事例がございます。こういう取り組みが連鎖的に水産だけではなくて、あるいは農業の分野、林業の分野、そういう分野でも、それぞれこういうような取り組みがなされていくのが望ましいというふうには思っております、そういう取り組みを支援することも、当課の仕事だというふうには受けとめております。

そういう中で、先ほど来お話がありますように、それぞれの事業者が持っておられる経営課題というのを、常々、私ども企業訪問をするというふうな形の中で把握をしながら、先ほどありましたように、それぞれの結びつきによりまして新しい取り組みが化学変化を起こすというふうな状況が実際でございます。そういう取り組みをするためには、日ごろから事業者の方とのいろんな接触の機会をつくって、状況を把握しながらそれらの情報をつなぎ合わせていくということが必要なんだろうと思います。

また一方では、市内の事業所は意外と、どこの工場で何をつくっているか。あるいは、あそのこの事業所は何が得意なのかというのを、お互いにわからない部分というのが多くございます。それをお互いに理解をし合うような異業種の交流の機会、ひいては、また産業を超えたそういう理解し合う機会をつくっていく必要があると思っております。そういう取り組みも先ほど来、話のありました、なりわいパートナー創出事業の中でそういうような展開もしながら、市民の皆さん同士が新しい事業展開に向かったコラボレーションが進んでいくような、そういう取り組みを新年度において進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひよろしくをお願いします。

それと、この前新聞紙上にも載った系中で、住みやすい糸魚川プロジェクト発表会、これも地域活性化の事業案を紹介、5班に分かれて。やっぱりすごいですよね、中学生もアイドルをつくらうとか、商店街キッズニア計画、健康福祉、糸魚川市の人口減少をとめる地域活性化とか。中学生もすごいですわ、小学生もすごいですけど、また高校生もすごいと思うんで。やっぱり日本一の子どもプランをつくったおかげで、そういうところに結びついてるんじゃないかと思う。

やっぱり8年後、統計でいくと4万人を割るんですよね、2020年、3万9,700人。統計で4万人割るって、がっかりするんですけど、それで子どもを考えると少ないんですよね。やっぱり産業をいかにすばらしいものにしてやっていくかも含めて、今、言うた建設関連、水産業、農業、林業、観光、全部含めていけば、やっぱり最初に言わせてもらった地域経済活性化プログラムを立てるべきだと思うんですが。

飯田市はすごいですね。人口を比較すればあれですけど、30ページぐらいなので、具体的に何をどうするか、これ3年計画ですよ、毎年ローリング。実施計画でペロって出すんじゃないんです、やっぱり、奥深くやっていますよね。今こそジオパーク、産業振興も含めて、未来を見つめてやっぱりつくるべきだと思うんですわ。

今すごい計画も立ててますよね。後期基本計画を見させてもらいましたけど3ページぐらいですよ。そうでなくやっぱりぎっちり、どこの企業がどうしてどうするか、それを農商工連携でどうするか、企業間同士はどうするか、このプログラムを立てるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

酒井産業部長。〔産業部長 酒井良尚君登壇〕

産業部長（酒井良尚君）

お答えします。

地域活性化プログラムの策定をすべきというご意見でございます。

産業分野は非常にご指摘のように幅広い中で、それぞれ先ほどから各位が答弁しておりますように、さまざまな課題と、それからその展開方向があると思います。

一方で、地域の経済の展開が非常に日々変化するという、目まぐるしい変化の情勢があるというのも実態でございます。一定期間、例えば中期的な計画とか、そういった理想的なプログラムを策定するといっても、なかなか想定どおりの結果が繋がっていくかというところは、見通せない部分がございますけれども、議員の本日指摘をいただいた視点というのは、非常に企業支援、また、地域づくりに対して重要な指摘だと思っております。

後期基本計画、これは市としてのやはり大きな基本方針でございますけれども、これを実践の段階でどのように展開していくか。今まで例えばジオパークの戦略等について、例えば交流人口の拡大という側面から取り組んでおりますけれども、一方で、今ほどご指摘のありました地域産業、地域の活性化という側面についても、やはり別の角度から見て整理をしていくということは、必要であるというふうに認識をいたしたところでございます。そういったところから、これからこれをどう具体的に展開をしていくかという道筋を検討、整理するというふうな形で、取り組んでまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ちょうど地域づくりビジョンができて、地域づくりプランに入って住民説明会もやってる。それと能生地域活性化協議会も設立して、子や孫と一緒に住めるまちを目指し農商工連携プラン。昨日もありました上南地域の山菜活用を提案しながら、テーマは健康と福祉、これはすばらしいじゃないですか。そういうのも含めて活性化につなげるプログラムですよ。プロジェクトで、今、ジオパークでやっているんですから、ぜひそれに混ぜてではなく、まだ広げてつくればいいんじゃないですか。

やっぱりいろいろ全国各地を見させてもらいましたけど、やっぱり元気のあるところはチャレンジャー精神がありますよ。そんなちょっぴり10年とか言ってるんでないです。3年、そら製造業は、どんどんどんどん変わるでしょう。だけど変わらないところはあるんです。それも含めてどうやればいいのか、もうちょっと未来を見つめてやるべきことがこれだと思うんですが、活性化プログラムだと思うんですが、市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今も全然じゃないかということ、今もやっとなるわけでありまして。そういったものと、いろんなものをつくって、じゃあどう対応すればいいんだという、今度は逆に受けるほう、また、それに中に入るまた戸惑い等もあつたら困るわけでございますので、そういったところも整理しながら、やはりあまりマニュアルとか、そういった計画というのは、いっぱいあつてもだめだろうと思うわけでありまして、やはり企業なり、またそういったジャンルの中で何か絞り込んで、みんなでそれに一体となつてなれるかということも大切なことだろうと思っておりますので、そんなところも見定める中で、

抜けてるという部分があれば当然その中に加えていくか、新たなものをつくるかというのは、検討していきたいなと思います。

ありがとうございます。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩します。

午後0時00分 休憩

午後0時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

昼食時限になっておりますが、このまま一般質問を続けます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

やっぱり永続性をどう担保するか。あれもこれも魅力的にならないと、客は永続的に寄ってこないそうです。ぜひ商店街とかを含めてそうなんです、やっぱりあれもこれも魅力的になるような、チャレンジせんと売れませんし、その辺も含めてぜひ経済活性化に結びつくようなプログラムにしていただきたいことをお願い申し上げまして、一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

五十嵐健一郎議員の質問が終了いたしました。

関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

再開を13時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

事前通告書に基づきまして、1回目の質問を行いたいと思います。

1、第5期介護保険事業計画について。

介護保険制度の発足時から比べて保険料は大幅に増えております。

当初の負担感と第5期の保険料の負担感は今日の経済状況、年金の引下げ、消費税率の引上げ等々を考えた時に、相当重いものであり簡単に納得はできません。高齢者人口の増加は同時に介護の増加を生み出します。軽度の方々の介護予防は成果として表しにくいというふう聞いてもおります。

病気の早期発見、けがの予防、機能低下の回復等、この分野の施策の充実強化が大事であり、数字でも、はっきりと示されております。

病気や介護にかかる前に現役でいかに長く留めることができるかが制度維持のカギであり、将来につながる道であるというふう考えます。

そこで、以下の項目を伺います。

- (1) 介護保険料基準額の決定と市民周知の方法・期間について。
- (2) 周知内容と基準額引上げの重点課題について。
- (3) 地域ケアシステムの展開と体制について。
- (4) 高齢化率と介護認定率の現状について。
- (5) 働き盛り世代の認定率とその要因について。
- (6) 一人暮らし高齢者の冬季間の共同住宅について。

2、糸魚川市におけるメンタルヘルス事業についてお伺いをいたします。

近年、企業においてメンタルヘルスの問題が注目をされる状況にあります。大企業を中心に対策や取り組みが進んでいますけれども、一般的には行政周知や講演、研修といった段階ではないかというふうに推測をされます。

旧来の日本の終身雇用や年功序列型の働き方が問題になり、能力主義や成果主義が導入され始めて顕在化して来たように思います。

キャリアを積み重ねた中堅社員あるいは中間管理職にも多いと言われております。

そこで、以下の項目について伺います。

- (1) メンタルヘルスに対する意識と捉え方について。
- (2) 県、市、関連企業団体との連携、ネットワークの現状について。
- (3) 庁内における認識と対策について。
- (4) 教育委員会、あるいは学校関係の取り組みの現状について。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、介護保険料月額基準額を5,860円とする条例改正案を本定例会で提案させていただいております。また、周知につきましては、既に各地域審議会でご説明をさせていただき、今後は介護保険説明会を、3月9日から12日までの間に予定いたしております。

2点目につきましては、介護度の上昇と介護サービス利用者の増加により、保険料の引き上げは避けられない中で、低所得者世帯の保険料を抑えるため、高額所得世帯に対する保険料の引き上げ幅が大きくなることなどを説明してるところであります。

3点目につきましては、市、介護事業者、医療機関、その他関係機関が連携しながら高齢者が地域で住み続けられるよう、地域包括支援センターの体制の充実を図ってまいります。

4点目につきましては、24年2月1日現在の高齢化率は33.1%であります。介護認定率は19.4%であります。

5点目につきましては、24年2月1日現在の65歳未満の第2号被保険者の認定率は0.6%であります。認定を受けた要因は、主に脳血管疾患であります。

6点目につきましては、要望等を勘案する中で検討してまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、企業におけるメンタルヘルスの取り組みが多くなっていることから、重要性が認識されているものにとらえております。

2点目につきましては、保健所、事業所、医療団体及び行政機関などが連携をし、対策の検討や情報交換をいたしております。

3点目につきましては、重要課題と認識いたしており、個別相談により早期発見、円滑な職場復帰に向けた支援と、再発防止に向けたケアなどの取り組みを進めております。

4点目につきましては、教育委員会では園、学校を訪問し、園長、校長との情報交換を密にして、早期の発見と対応を指導いたしております。

また、学校では、校長や教頭による日々の勤務状況の観察や年3回の教員面談などを行い、未然防止に努めるとともに、教職員に変化があった場合は、早目に対応を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

ただいま5,860円という金額で報告がなされましたけれども、私どもが12月にお聞きしたときは5,850円です。これが1月にお聞きしましたら、5,880円に変わっていたわけでありまして、今回、5,860円ということで3回変わってるわけですけれども、この背景ですね、どんなものがあつたのかどうか。それと変更した内容ですよ、これは何か入力する

データですよ、これをどうにか変えた、あるいはそれが違っていたか、そこら辺のところも含めてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

介護保険料の試算につきましては、年内からいろんな場所でご提言申し上げてきたわけですが、特に議会関係につきましては常任委員会等で、その都度の状況を踏まえまして申し上げてきたところでございます。

ただ、その時点では介護報酬の改定がまだ見えなかったとかいう状況もございまして、試算として申し上げてきたわけでございます。全然試算であろうと、改定保険料の様子がわからないと審議にならないということでありましたので、その都度、状況を申し上げながらしたものでございますので、単価もその都度変わってきたというのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

示されております細かい、どこを、幾ら上げるんだという合計が、1,200円何がしというところで報告をされておりますが、今回、1,240円の増額となるわけでありまして、今まで報告されてきた7点ほどありますけれども、ここの金額のどこを変えたんでしょうか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

今現在、月額基準額が4,620円でございます。第5期に向けてどういう数字が変わるかという点をちょっと申し上げますが、4,620円が果たしてこれでよかったのかというところを振り返ってみますと、今までの使った量につきまして380円ほど足りませんでした。これはサービスを皆さんに使っていただいた結果ということでありまして、実は4,620円でなくて、5,000円ほど必要だったというものがスタートでございます。

この後に第5期の増加分としまして800円ほどかかるであろうと。これはこれからの介護保険料を使う見込みということも加味しましたり、あるいは第1号被保険者の負担率が20%から21%と、わずか1%なんですけども、これが280円ほどの影響がございまして。

それから先ほど申し上げましたように介護報酬の増額がございましたので、これが56円という数字でございます。こんなことで第5期の増加が出ます。

それから一番大事なところは、施設整備でございます、第5期。これを私どものほうで試算したのが145円ほど影響してございます。どうしても必要最小限にとどめたいわけですが、

施設整備も必要でございますので、これが大体145円の影響でございます。

ここまで計算しますと1,330円ほど上乘せになるわけでございますが、何とか介護保険料を安く抑えたいというものでございまして保険料の段階を修正すると、いわゆる6段階を8段階に直したいということから、これが96円、約100円近くのもの減算となります。このトータルでもって1,240円の増ということでありまして、今期、第5期の計画につきましては、5,860円という数字が成り立ったわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと変更分で96円ですから5円ぐらい、大きく変わったのが報酬の56円というところであります。承知をいたしました。

そうしますと、この内訳の中でありまして、施設整備分というのが4期と5期で入ってるわけがありますけれども、これは保険料の中に施設の建設費は一切はね返ってこないというふうに聞いておりますが、施設をつくれればつくるほど、俗に保険料が上がるんだという言い方をされてるわけですが、これは何が要因なのか、はっきりとお聞かせをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

ご案内のとおり施設をつくれればつくるほど、施設を利用される方がその分ふえるわけでございます。したがって、介護保険料につきましても施設介護保険料が使われるということですので、最終的には保険料に影響すると。介護給付費が使われるということですので、そういった影響が出てまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと建設費ではなくて、それをつくった結果、給付費、利用される方がふえれば、そこで上がってくるということでもあります。

そうしますと、それは施設系のサービスと、それから居宅系のサービスの建物の増加、その割合ですよね、その割合でも違ってくるのかお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

サービスの種類によって異なりますけども、おおむね施設サービスのほうが給付費に与える影響が大きいというのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと第4期の中では、施設サービス系の基盤、これの充実が居宅系のサービス基盤増設よりも、圧倒的に私は施設系のほうが多いと思うんですが、これは高齢者、あるいは介護認定者の要望を踏まえたものなのか、それとも糸魚川市の地域事情ですよね、これで市が独自に判断をして計画をしたものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

当初、第4期のスタートのときに計画しておりました例えば小規模多機能型居宅介護、あるいは認知症のグループホーム、これらの施設については多少おくれたということですが、予定どおり進めた結果が、今そんなふうに4期の実績として出てまいったものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういたしますと、4期で380円足りなかったということの金額でありますけれども、俗に言う施設系のサービス給付費が7割、在宅系のサービス給付費が3割というふうなこともお聞きをするわけであります。そうしますと今の状況で、その割合はどうなっているんだ。施設系をふやせばふやすほど、この不公平感というのは増大をしていくんじゃないのかと、私はそういうふうに考えるんですが、こここのところを教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

かつては施設対在宅が、7対3というような時期もございました。ただ、最近は大体半々ぐらいといいますか、できるだけ在宅のほうに力を入れてるということでございますので、今この差が縮まっているものでございます。給付費のバランス等も考えながら市民ニーズ、それから保険料の額等を総合的に判断をしまして、これからまたサービスに努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番(古川 昇君)

そうしますと、第5期で90床の特別養護老人施設が、またできるということになるわけであり
ます。そうしますと、施設のほうがまたふえていくということになると、今5対5ということであ
りますが、またそこも広がるかもしれないというふうな感じもいたします。

それで、ここのいただいた資料の中に、今まで県と、それから上越市の施設の比較が出ておりま
す。これは新潟県を100、あるいは上越市を100とした糸魚川の施設の比較でありますけれど
も、糸魚川市はいずれも小規模多機能居宅介護施設、それから通所介護、あるいは通所リハビリテ
ーションが足りないという結果が出てるわけでありますよね。そうしますと第5期の中で、これを
100にしようとしているのかどうか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長(池亀郁雄君)

お答えいたします。

県下の情勢、あるいは上越管内での情勢に比べまして、糸魚川市がどうであるかということでご
ざいます。確かに糸魚川市では、100に満たないようなものが施設整備としてあります。ただ、
これは例えば上越市が100だから、糸魚川市もどうしてもその施設について100にしなきゃな
らんかといいますと、やはり糸魚川市の実情もございます。これらは糸魚川市のニーズをとらえな
がら、適正な施設整備に努めていくというのを考えているわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

施設の整備については判断が難しいかなと思いますが、それぞれお建てになるということを経可
をされるとすれば、高齢者の要介護者のアンケートや、あるいは一般高齢者のアンケート、こうい
うものを加味して、そういうものをお決めになるのか、それとも事業者が名乗りを上げてきてい
るものなのか、どっちかちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長(池亀郁雄君)

お答えいたします。

施設整備につきましては事業者の申し出とか、そういうのもございますし、あるいは地域の実情
もございます。例えば小規模多機能型の居宅介護等の施設につきましては、なかなか事業者の参入
が難しいものがございます。そういった点では、糸魚川市に必要な施設整備ということで勘案しな
がらやっておりますし、また、高齢者のご意見等も十分反映しながら、例えば特別養護老人ホーム
につきましては、実際の待機者が多いと、100人を超してる状況ということもございますし、事

業者のお申し出もでございます。そういうようなものは、十分今後の施設整備に反映しなければならんということで計画に挙げたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

施設整備は大変難しいんですが、居宅系、あるいは施設でまるまる介護をするところからすると、恐らく事業所の経営にもよってくるんだろうというふうに思います。

それから、この1,240円上げるという中で、これは保険料の段階の変更を6から8にするということで、先ほど説明をお伺いいたしました。上のほうは、たくさん持っていらっしゃる方からいただくということでありますので、これは納得するわけではありますが、一番下の第1段階であります。老齢福祉年金受給者と、それから生活保護者の世帯、これは同じ第1段階でくくっているわけでもありますけれども、生活保護、これも大変であります、年金受給者もずっと今の6万円という話も出ておりますけれども、ここが同居をしているということに対する矛盾はないのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

国の基準の第6段階の中でも、第1段階というのが生活保護と、それから老齢年金の受給者と、同一の第1段階でございます。これについては国の基準でもありますし、お互いに低所得者であるということから、第1段階というのは、それほど矛盾したことはないのではないかなというふうな判断をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

6を8にしたということでもありますが、この1の中ですよ、さらにその下をつくってやれないことは、私はないと思うんですが、そういうことをしてでも段階の整合性を図るという気はありませんか、お聞きをします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

市内の全体の介護給付費、これが決まってくるわけですが、これをどのようにして負担するかということで、第1号被保険者の金額が出てまいるわけですが、例えば低所得者の部

分を、もう少し下げるといいますと、またほかのほうにも影響してくるわけございまして、総体は変わりませんので、この低所得者に対する負担の比率と高額者の比率、これを考えながら組み立てていかなきゃならんかということでございまして、今期、第5期の計画案を策定したものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この中で年金の方々からすると、一生懸命保険料を払ってきて、それでここと一緒になってるわけですね。そういう方の私は不満がないのかという点で、どうかというふうにお聞きをしたわけですが、国で決まっているということであれば、しょうがないわけですが、ぜひともそのところの気持ちぐらいは、くみ取っていただけたらというふうに思います。

次に移ります。周知方法、期間についてであります。

先ほどお聞きをしました。このところでありますが、1号と2号ですね、あるいは一般市民に分けた場合に、どんな媒体で皆さんに報告しようとしているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

今期、介護保険料の改定につきましては、なかなか広報等で周知が難しいわけでございます。

先ほど市長が申し上げたとおり、これから介護保険の改定の説明会を予定しております。そのことを2月25日の「広報おしらせばん」で載せてPRをしております。これから市民周知に努めるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

周知をするということでありまして、3月9日、10日、12日の3日間ということをお聞きをいたしました。この中で先ほど言いましたように、きのう高澤議員の中でも出ましたけども、説明責任というのがあるわけですが、今回のこの値上げの金額ですよ、これが非常に皆さんのところで、すんなりと受け入れてもらえるような金額なんだということを意識したということであれば、どれくらい皆さんにおいでいただいて、きっちりと丁寧に説明をするのか、その体制をどういうふうにとってこられたか、お聞きをします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

今回の介護保険料改定につきましては重要案件ということで、市民の方々に説明する説明責任はございます。これから説明に入るといってございませうが、何人ぐらい集まるかというのは、できるだけ大勢おいでいただいて、説明をしなきゃならんところなんではございませうが、今までの第3期、第4期のことを振り返りますと、大体市内で100名程度が今までの実情かなといふことで、もう少しおいでいただくように努力はしなきゃならんのですけども、そんなのが今までの実情でございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと状況は非常に変わってきた。だけど、しかし皆さんに直接この気持ちを訴えて、何としても理解を得ようという対策は打ってこなかったというふうには聞こえるんですが、そういうふうには理解をしてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

できるだけ大勢の方からおいでいただくためにも、介護保険の運営協議会の場で委員さん方に、できるだけ呼びかけていただきたいということをお願いしたり、あるいは地域審議会と同じようなことで呼びかけてまいりました。それから商工会議所、商工会の会員の皆様に、説明会の日程の入った資料をお届けし、説明会においでいただきたいというものを呼びかけております。

そんなことで十分なことはできないにしても、そのような形で今まで大勢の方から、おいでいただくような呼びかけをしてまいったところでございませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今まで以上のことをやったというふうには受けとめますが、どこが変わったのかよく理解できないわけではございますが、参加できなかった方、この方々の問い合わせについては、どういうふうに対応されるように考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

参加できない方も大勢おられるわけでしょうから、お電話いただければ、その場所に出向いて説明するべきものでございませう。できれば地域の集会所等での説明、あるいは老人クラブ等のお声か

かかれば、出向いて行って説明をする予定であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひそういうのもこちらから働きをかけて、待ってるんじゃなくて働きかけてお願いしたいというふうに思います。

それから、これを訴えるに当たっての重点課題といいますが、どこの点を強調されるのか。先ほど少し出たような気がいたしますが、ただ、高齢者の増加と介護費用が増加をするんだということ羅列をして、通り一遍の説明では到底市民の納得が得られないというふうにも思いますし、先ほど申し上げましたが、重ねて言いますが、丁寧な説明なしには、混乱してしまうんじゃないかというふうにも思いますが、どうお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

特に高齢者の皆様方につきましては、月々多額な負担をする中で、介護保険料も引き上げという状態になっておるわけでございます。これらの引き上げになった経緯といいますが、原因につきましては、十分わかりやすく説明するように努めなきゃなんということでありまして、できるだけわかりやすいような表現の仕方をするには、どうしたらいいかということをお検討しておる最中でございます。できるだけ皆さんに、ご理解いただけるように努めたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひともその点をお願いしたいと思います。

申しわけありません。4番目を先にやらせていただきます。

高齢化率と認定率の現状であります。

これは第4期の高齢化率、これは3年間の平均であります、32.8%だろうと思います。第5期では24年から26年で34.6%、これは確かに26年は35.5%ですから上がってるわけです。しかし認定率は、第4期の3年間の平均が19.41%であります。5期では24年から26年をしますと平均で19.25%ということで、むしろ下がってるわけですね、認定率は。加えて高齢者数ですよね、これは第5期は第4期よりも774人増加をするんですよね、増加をします。認定者は第4期から第5期にかけて、128人を想定をされているわけでありまして、16%であります。そうしますと、1号被保険者が800人ふえていくわけでありまして、そうすると自然増というのを高く、私はちょっと見過ぎているんじゃないかというふうにも思うんですが、この点いかがでありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

介護保険料の基礎となる自然増のことでございます。

今現在、65歳以上の要介護認定者が3,000人を超えるという状況の中で、実際にサービスを利用される方が2,500人ということで全員じゃございません。ただし、これから認定者はふえるでしょうけども、サービスを使う方々がこれからふえるんであるというふうな解釈をしております。そういった点で先ほどの自然増という原因は、サービスを使う方々がふえるということが要因でございますので、そういうふうなことを見込みながら、確かに該当者が少ないにしても、サービスを使う方がふえるということを予想としてとらえておるものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

単に800人近くふえるということではないということであります。

介護度が上がることと、サービス給付が上がること、これは大きな要因であるというふうには思います。施設介護も在宅介護も、それぞれ介護度によって上限額が決まっているわけでありますよね。そうしますと今受けているサービス給付の平均は、お1人、一体何割ぐらいなのでしょうかね、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

施設と在宅とは異なります。施設につきましては、大体定額でございまして、ほぼ決められた金額を使われております。

ただ、在宅につきましては、今までの実例を見ますと、実績では大体半分くらいというのが実情かなということでありまして、サービスの内容によって異なります。在宅のほうが、ちょっと少ない。それから介護度の内容によりまして、軽い方はやっぱり少ない利用でありますし、介護度の大きい方につきましては、いっぱい使うという状況でございますので、大体平均しますと半分くらいというのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

在宅の方々の要支援、また要介護、このところは5割ぐらいだというふうにもお聞きしましたが、100としてこの介護保険料の第5期の試算は、恐らくやってないんだと思うんですね。大体

これずっと聞いておりますと、大体5割ぐらいだというふうにも言われておりますけれども、これは厚生労働省か何かが、在宅のほうは大体5割ぐらいというような一定の基準みたいなのが示されているのでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

特に厚生労働省のほうからの指導といいますか、そういうのはございませんで、サービスを実際使う量というものを勘案しながら、私どもは介護保険料の計算に考えて計上しておるものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

第5期の計画の中で介護予防ですよね、これは充実した取り組みを盛り込んでおられますけれども、要支援、要介護の方々の生きがいですよね、この生きがいを引き出すような特に要支援、あるいは介護度の軽い方、生きがいを引き出すような、そういう介護の予防であってほしいというふうに私は思います。これは大変難しいというふうに、現場の方の話を聞いてもわかります。きのうはよかったんだけど、きょうになってみたらだめだということな、そういう例はいくらでもあるというふうにもお聞きをしております。包括支援センター、あるいは社協、事業所、ここと福祉事務所と連絡を密にしてほしいと私は思っております。そして1年ごとの検証、あるいは評価、それを内部、あるいは外部からやっていただいて、5期の事業計画を推進していただいたいというふうに思います。

次に移ります。

3番目の地域の包括ケアであります。

これはずっと主張してるところであります。医療、介護、予防のみならず福祉サービス、これを全部合わせて一体として、この地域の中でやっていくんだというふうに定義づけられておりますけれども、福祉事務所とあるいは関係者の意思統一、あるいは話し合い、こちら辺は現在まで、どの段階までできてるのか教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お話のとおり介護包括ケアシステム、これは今期、第5期のメインでございます。今までは関係者との協議というのは少のうございました。第5期に入りまして、いわゆるこれからこのことが、一番介護保険のことにつきましては重点施策でございますので、関係機関、あるいは関係者との協議を進めていかなきゃならないというふうなことで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

あわせてお聞きをすればよかったです、これは庁内的な取り組みをきっちりやるというふう
に、この方針の中に書いてあるわけでありましてけれども、今までと違ったどう体制を整えて、どう
いった新しいやり方で進めていこうとしているのか、庁内ですね、こちら辺にはまだ話は及んで
いないのか、もう進んでいるのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

庁内につきましては、この地域包括ケアシステムの関係する部署が結構広うございます。住環境
の整備でありますとか、医療関係ということで、福祉分野だけでない健康づくりもございます。

今までは介護予防ということで健康増進課等と連携をとりながら、健康づくり運動等に取り組ん
でまいったわけでございますが、これからは地域包括ケアシステムをより有効的な進めるためには、
庁内全域の関係する部署との連携が必要だということでとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

とらえておるのは結構であります、それだけ大変だということでもありますので、これからどう
するんだというのが描けているとすれば、そのところを少し、市民部長、どうでしょう、お話を
お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

お答えします。

今ほど福祉事務所長も答えたように、まだ十分とは言えませんが、今ほどいろいろ説明し
ている中で、いかにお年寄りの方が家庭、あるいは地域でできるだけ長く過ごせるかと、こういっ
た点が一番望まれているというふうに思っております。

また、介護保険料につきましても、やはり施設サービスのほうが、これは当然重度の方が施設サ
ービスを使われていることもありますので、非常に在宅サービスに比べて高いということがござい
ますので、今ほど福祉事務所長が申しあげましたように、今後はいわゆる健康づくり、あるいは家
庭での介護ができる環境づくり、こういったものを重点的に市として何ができるか、今、具体的に
まだ出ておりませんが、今後その方向で具体的な施策ができるようなもので考えていきたいと

いうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それでは、次に移りたいと思います。

働き盛り世代ということで、認定率であります0.6、女性が4で男性が6というような感じで、0.5というふうになってたんですが、0.6ということになります。この年代は特に健康保険ですね、あるいは国民健康保険の対象でありますので、各企業で人間ドックだとか、あるいは健康診断、これを受けている世代だというふうに思うんですが、聞きますと、受けてない人の数が相当いるというふうにも私のほうにも入ってきましたけれども、一体糸魚川で、この年代の人たちの健診を受けてない層がどれぐらいいるのかというぐらいの数ですね、これは把握されているんでしょうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 昇君登壇〕

健康増進課長（伊奈 昇君）

市では国民健康保険の事業を営んでおるわけですが、各社会保険はそれぞれ社会保険者が特定健診という形でやっております。国民健康保険に限りますと特定健診の受診率が約40%でございます。40歳から74歳になります。その中で、いわゆる働き盛りと言われてます40代、50代、これは低くございまして20%台、細かい数字はちょっと申し上げられませんが、20%台ということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

相当40歳から50歳というところは大事だと思うんですが、ここが20%ということになりますと、相当低いわけですよ。この世代への働きかけが、私は今後の介護保険の行く末といたしますが、そう大げさなことは言えませんが、やっぱり握ってるんだらうと思うんですよ。

それは報道でも言われておりますが、上越市でありますけれども、この40代、50代、ここを危機感が薄い年代としてとらえて、ある施策を打ってるんですね。生活習慣病が将来、脳卒中、あるいは認知症につながっていくということで、そういうふうには認定をされた方をずっと追っかけて、それも対象は若い方を追っかけて、これは調査した結果であります、暴飲暴食あるいは不規則な食事の生活習慣の乱れがあったと、相当強いということですね。もう一つ、健康診断を受けていないという結果が出たんですよ。こういう人たちが非常に危機感が薄いし、そういうところに陥っていくという人たちというふうに見たわけですね。その結果、上越の医師会などと連携をして低減化、あるいは重症化を防ぐという取り組みをして、企業訪問をして健康診断結果の指導、教育に力を入

れているということが報道されております。

それからもう1つ、昨年度から健康支援訪問事業ということを経営して、脳卒中を患った人、あるいはその危険度の人、糖尿病だとか高血圧ということになるわけですが、この人たちを見つけて家庭訪問して、専門家の専門的なアドバイスをやっていると。少しずつではありますが、効果が上がっているという結果も出ているわけですね。ですから、じっと待っているということではなくて、やっぱりこれからは打って出るということが、1つは大変重要なのではないかなというふうに思います。

それでもう1つ、私どもは飯田市へ政務調査に行きまわって、この飯田市は今まで国で定められている計画を幾つか、7つぐらいあるんですが、それを全部包含したところの地域の健康ケア計画というものを独自につくって、市の基本構想、目指す都市像に向けて、2つのスローガンを掲げてやっているとということでもあります。市民総健康、それから生涯現役、この2つを前面に出して行政全体を包含をして、保健の福祉分野の実践計画をまた別につくってやっていると、特筆すべきでは重点プロジェクトの中で、がんの発症率が非常に高いということで、この健診率を、現実には低いんですが、これに着目をして上げようということで、家族ぐるみで取り組むがん対策というのをやっているんだそうです。

従来の隣組に、ものを回して参加を募っていたんですが、それをやめて、世帯別の通知方式に変えて、返事がない場合は、家まで行くという取り組みをやっているということでもあります。それを集めて台帳をつくって、あるいはデータベース化をして、23年度は1,000世帯をやるということになりました。

もう1つは、地区を決めて、家族一人一人の健康管理、これはやっぱりアンケートになるんでありましょけれども、家族の健康ファイル、これをつくるために家庭訪問を始めた。それもやり始めたばかりだというふうにもお聞きをしましたが、こういうふうには、もう待っててという方式ではなくて、この指とまれというふうな呼びかけ方式ではなくて、直接出かけて行って、市の健康の事業ですね、こういうのを訴えていくんだという市民の自覚方式に、やっぱりこちらを変えていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、部長、いかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほどの提案、非常に参考になりました。私どもすぐにできるかどうかちょっとわかりませんが、やはり健診の重要性というのを市民に十分理解してもらって、なおかつ率先して受けていただくという取り組みはどういう方法があるか、糸魚川でとれが一番いいのか、今後いろいろ検討していかなくちゃならないというふうに認識しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

時期は待ってくれないということでもありますので、ぜひともそれをお願いしたいというふうに思

います。

それから介護保険の方針の中でありませけれども、その中で1つお聞きしたいんでありますが、介護予防の推進の中で46ページでありますけれども、65歳以上の高齢者に介護予防に関する25項目のチェックリストを配布をして、要支援、要介護に陥る可能性の高い高齢者の把握をしていくんだと。これを介護予防事業につなげていくんだということが書いてあって、私はこれは大変すばらしい取り組みだというふうに思います。

そこで回収をぜひ100%目指してやってもらいたい、100%を目指してやって。今までのような何割くればいいやというような感じではなくて、100%を目指してやってもらいたい。戻らない場合は、その対策も考えてこれを進めてほしいというふうに思うんですね。これはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり100%を目指して取り組みをしなければならんかと思えます。

今の時点では回収率、大体半分くらいかなということでもありますので、次年度からまた追っかけ、その方々にチェックをする段取りをしておるわけですが、そんなことでなくて、できるだけ100%回収ということに努めたいということ考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今までどおりということになれば、私が今申し上げたのは、その体制づくりなど、あるいは戻らない個人、そこまで含めてどうだと考えてくれというふうにお伝えしてるわけがあります。それをまた同じというふうになれば、これは大変なことでありますので、ぜひともそのところを自分たち。先ほど言いましたように、市民の自覚を求めているんなら、自分たちも自覚をしなければならんと思うんですね。そのところを同じ施策を打っていくんなら、毎年、毎年、同じパーセントでいったんじゃ、これは話にならんわけありますので、ぜひお願いをしたいと思ってます。

それで46ページの表の中でちょっとわからないところがありますので、お聞かせ願いたいんですが、この表ですよね、シート1万3,000枚を24年に配って、6,000枚のデータ入力、これだと46%なんですわね。25年は1,000枚配布をして、4,500枚のデータを入れるって書いてあるんですよ。26年もそのとおりになっているんですが、そうしますと、1万3,000枚配った人が回答をよこさなかったら、1年間そのシートを持ってるかということですよ。これがちょっと私、見たときにわからなかったんで、見方をちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

1万3,000人配布で、回収が6,000人というふうなことで見込んでおるわけでございますが、回収できなかった分につきましては、翌年以降、また再調査をすることになります。

ただ、ここに書いてありますように1,000人ずつの追加というのは、新規の分でございまして、この新規の該当者のほうにまた送りまして、これの回収に努めたいということでありまして、最終的に、このチェックリストによりまして、どこが介護予防として必要なのかというものを把握するために、このチェックリストを使うわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

1万3,000枚配って、その次が1,000枚で、4,500枚集めるというのが、私はちょっとわからんというふうに申し上げているんで、25年は、一体何枚配布をするという予定なんですか。これは1,000枚しか配布しないんですよね、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

24年度に回収できなかった分が、その差額7,000枚でございますが、25年度にその半分、3,500枚ですね、プラス新規の方々を含めて4,500枚、あるいは26年、翌年度につきましても同様に、回収できなかった分の調査をしながら、またそれに新規を重ねているということで計算しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にわかりづらいことをやっているんで、100%回収するように、本当にどこかできちんとせないかんのだろうと思うわけでございまして、新規は新規、そういう形でやれるよう、新年度は努めていきたいという形で考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

合計1万4,000枚のデータが集まるわけですが、これをどう生かしていくか、今お考えがあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

チェックリストの結果、25項目のうち半分ぐらいの該当があった場合には2次予防高齢者ということで把握しまして、その方々にまた通知を出しまして運動機能向上の教室等、介護予防事業の呼びかけをしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひともデータ入力をするわけではありますが、1年ごとのデータの変更ですよね、そういうものを情報を集めてやっていただきたいと思います。

続きまして、最後の6番目、ひとり暮らしの高齢者の共同住宅ということであります。

きのうかおととい、もう出たような気がいたしますが、これで中山間地の方々、お一人の方は大変心配なわけではありますが、考えられるのは市の施設、宿泊施設みたいなのがたしかあったと思いますが、それが町場における民宿を借り上げてやったらどうかというふうに思いますが、そういう手もあるんじゃないかということで、ちょっとお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今冬のように豪雪の時期を迎えますと、どうしても山間部の方々から下へ出てきてといいますが、雪を避けてということは当然わかるわけですが、じゃあ果たして皆さん、そういうところへ家を離れて出るかといいますが、実際は自分のお家を守って住んでおられるというのが現状でございます。共同住宅等のお話も聞きますけども、これが糸魚川市としてどうかということも、またニーズをとらえまして検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

調査をするということでもあります。

ただ、私はラジオを聞いて、それから妙高市にちょっとお尋ねをしたわけではありますが、妙高市は、ことし24年度に、どうも冬期間入居できる共同住宅をつくるようであります。これはもう予算もついてるということでもあります。これは従来から皆さんからの要望があったということなんです、集落単位でやると、5人定員の共同住宅である。これは入居した場合に、収入に応じて入居費を決めるというふうになっとるようであります。

これの一番のポイントは、運営はNPO法人がやるんだそうであります。炊事施設なんかも整えて、配食サービス、そういった事業も進めて、通年やっていこうというような、そういう事業であるようにお聞きをいたしました。地域のコミュニティが壊れていく、このところを何としても支えなきゃならんというふうな考えで、どうもやったようであります。建設費が4,000万円から5,000万円ということで報告をいただきましたけれども、こういった考えはどうでありましようかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

前段の一般質問の中でもお答えさせていただきましたが、前道路公団の住宅の跡地と申しますが、あの建物の中で、そういう場所をつくったんですが、なかなかご利用いただけなかったという部分であります。やはり我々も同じ目的で設置をさせていただきましたが、元気な高齢者の皆様方は、やはりそれなりの目的で自分の家に住んで、しっかりと家を守るということをされとるわけありますので、冬になったからこっちへ来てくださいと言っても、それがなかなか理解なりしていただけなかったのか、満床にならないという状況であります。今、ちょっと違う方向でも使わせていただきたいということで動いとるわけでございますので、非常に地域性もあるのかなということを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

特にことしは豪雪だったということでありますので、こういうところに特に考えが及んだということでもあります。平時であれば、そう降ってないとすれば、大きな問題にはならなかったかなと思うんでありますが、理解をいたしました。

次、2番目に移らせていただきます。メンタルヘルスの関係であります。

これは新潟県で申しますと、歴史的には自殺予防というところからずっと対策を打たれてきて、最近ではうつですね、この対策を打ってきている。これは平成19年ぐらいから、ずっとやってきたということでお聞きをいたしましたけれども、ストレス、あるいは人間関係、疲労、あるいは不安等々、そういうところを起因にしてうつになっている。これが発症した段階で、職場の中に影響を与えてる、これは大変な損失なわけですね。せっかくキャリアを積み上げて、そしてこれからというときになってしまう。これは企業にとっても、本人にとっても、やっぱり周りにとっても大きな損失だというふうに思います。

政府は23年の12月2日であります、労働者のメンタルチェック、精神的健康の状況を把握するための検査を事業者に義務づける、この法律を出したというふうに報告をされております。労働安全衛生法の一部を改正する法律案として出したというふうに聞いております。メンタルチェックですね、これは職場の中でも大変重要なところで、今皆さんも考えがおりになっているんだ

ろうとは思いますが、これを把握する方々の研修ですね、どうアンテナを立てていくんだという、そういう研修みたいなのは、これはやられているのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほどご指摘がございました平成19年に、糸魚川地域の自殺対策推進協議会というものを立ち上げました。これは医療福祉関係者、あるいは事業所、あと国、県、市の行政機関等々が入っております。

この中ではさまざまな研修、例えば労働基準監督署と合同の企業の管理監督者向けの研修、あるいは携わる関係職員の研修、あるいは教職員、それとかハローワークの職員も含めまして、そういう携わる職員を対象にした研修を行っておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われました、各企業も入るということですが、これも法律は企業に入る、これは医師または保健師というふうに定めているんですね。看護師も医師のもとであれば、入って皆さんの話を聞いたり、あるいはアドバイスをするという事は、可能であるというふうにも言われております。そうしますと、それを管理する方々の話し合いが、今地域の中で行われているとすれば、それはもう年間どのくらい、あるいはこれからどういうふうにそのネットワークを活用して、糸魚川市として、主体者としてやっていこうとされているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほどご説明しました協議会、これは今、年2回開催しております。その中に医師、あるいは医療関係者も入っております。そんなことで連携をさらに深めまして、充実した取り組みをしていきたいと。特に新年度はこの協議会の中に、職域ワーキングチームというものを新たに編成いたしまして、今まで以上に、踏み込んだ取り組みをしていきたいというふうに計画しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから庁内体制であります、これはだれがトップになって、どういうふうなことをずっとやっておられるのか。特に、4月は新しい方も入ってこられる、あるいは転勤の時期でもある、あるいは配置転換も行われる。こういう状況でありますので、特にそういうときには、本当にこちらのほうのアンテナを高くして、やっていかなきゃならんというふうに思うんであります、庁内のほうの責任者ですよね、これをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

職員の健康管理に関する庁内での責任体制ということではありますが、一応、庁内では安全衛生委員会というものを設けております。これは法に基づいて設置をしておるわけですが、一応15人の委員、これは職員であります。委員長は、私が一応やっておるとい形であります。そのほかに衛生管理者というような形で、保健師を2名任命をして当たっておるとい状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今の委員会ということになりますと、これは職場環境なり、そういうところを主にしておやりになってるんだらうというふうに思いますが、これは先ほど相談体制というふうにも言われましたが、そうしますと、今度はいろんな話をして今の状況と、今度は出てこられるとこの、どうやってその道をつけていくんだというのが、非常に大事だといんですよね。出てこられて1回失敗すると、もうそれは後は戻れないといんですよ。そういうふうな強いところでもありますので、復帰するための職場環境、ここもあわせてお話をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

一たんそういったことで、メンタルな病気を経た後の職場復帰の支援であります。

一応、市では職場復帰支援実施要領というようなものを持っておりまして、それに沿いまして休んだ期間等々に応じまして、場合によってはリハビリ出勤といいますが、リハビリ勤務というような形で、休んだ状態で少しずつなれていただくようなことを含めて、復帰に向けて支援をさせていただいているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われたその手順、それは決まってるよっていうことは、お話はわかるんですけど、それを実際どうやっていくのかというところの研修ですよね。これは実際のところの人の話を聞くとか、い

ろんな方法があると思いますけれども、そこまで考えていらっしゃるのかどうか、お聞きをしたい
と思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

私らのところでは健康管理医、それから産業医というような形で、精神科の先生にも相談をしながら、その職員がどういう状況にあるかというようなことを、当然、先ほど言いました保健師、それからうちの職員係の担当等々がかかわる中で、いろいろな見きわめもしながら、復帰に向けての支援をさせていただいているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

お医者さん、あるいはそれぞれ資格を持っておられる方の取り組みは、それは大事であります。しかし、職場の周りですよ。この人たちが、いかに包み込んでいくかということがなければ、これは到底復帰なんかできないわけですよ。そこが一番大事なんで、私、お聞きしたかったんですよ。その決意がおありかどうか、もう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、職場の環境をとにかく整えて、そういう病気に陥って、また復帰をしようという職員の面倒を見るというのは、我々は精いっぱいやっておりますし、過去にそういう形でリハビリ勤務から通常勤務に戻った職員も何人かいますので、今後もその例を参考にしながら、個々のその病気の状況に合わせて復帰に向けたプログラムを、今、総務課長が申し上げたプログラムにあわせて、やっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

最後になりますが、学校関係について、これ現状どうなっているのか、もう1回詳しく。

糸魚川には、そういう方は今のところいらっしゃらないというふうにもお聞きしておりますが、これは新潟県の中では数は結構いらっしゃるんですよ。そういう取り組みをやっているのを、今、校長先生だとか、いろんな報告がありましたけれども、どういう割合で、どのくらいやっておられるのか、詳しくご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

まず、現状でございますけれども、新潟県の昨年度の現状を申しますと、長期休暇取得者は466名、そのうち心の健康問題で休職されたりした方々が211名、その割合は45.3%ということでございます。現在まで過去10年間の最高が、平成19年で50.6%を占めていたという現状があり、県も非常に重要な課題であると受けとめ、県が中心になって、管理職を中心とした研修会を組んだりしながら指導に当たっているということでございます。

さらに加えて今年度からは、新たに復帰のための支援システムとして、試し出勤制度ということで、本人と相談をしながら復帰のためのプログラムを組んで、そして様子を見ながら無理なく復帰できるようにということで、先ほどお話がありましたように1回復帰に失敗しますと、かなり長期化するということが心配されますので、そのような取り組みをしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

先生方の取り組みもお聞きをいたしまして、このところ大変最近になれば重要なところでもありますので、皆さんの慎重な取り組みと、そしていち早く見つける、そういう体制をつくり上げていただくようお願いをいたしまして、私の発言を終わらせていただきます。

議長（古畑浩一君）

古川議員の質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

再開を2時20分といたします。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

質問通告書の順番にさせていただきます。

1、「市議会議員の数」、定数問題。

「議員定数」については、国・自治体ともに「減」方向への動きが強まってきております。

当糸魚川市においても市議会で現在検討が進められているところであり、その過程で地域審議会のメンバーの方々のご意見・考えを伺うなどしております。

一方、検討過程では、北信越地域の人口5万人未満の糸魚川市に類似した都市28市の平均値が18.1人という現実も明らかになっております。ちなみに、私は「18人が適正」と主張させてもらっております。

議員数をどう定めるかについての議案発案権は、ご承知のとおり首長、議員の双方にあります。私は、ことの性格上、議員・議会側の発案で決めるのが穏当かつ妥当ではなかろうかと考えております。

一方、行政・議会は自治遂行の車の両輪。ということで、発案権を有する首長である市長がこのことについてどう考えておられるかをお伺いさせていただきたいのであります。

そこで、お伺いします。

(1) 当市地域審議会メンバーの方々の動きを始めとした「市民の声」を見るに、「減員」を軸とした動きになっております。市長は、これらの動きをどう受けとめ、どう考えますか。

(2) 全国各市の動きを見るに、冒頭引用したように「減員」を軸とした動きになっております。市長は、これらの動きをどう受けとめ、どう考えますか。

(3) ただ、一方で、私は「減らしさえすれば」とやみくもに主張しているわけではありません。「身近な問題での行政とのパイプ役」「地域内のこまごまとした住民要求などでのパイプ役」としての存在を懸念する声があることをどう受けとめるべきか。

私はこれらの懸念対応も考え、各地域自治組織（自治会・町内会・区など）の行政的な権能をより拡充し、財政的な裏付けにも留意する、あわせて、市役所機構・機能（組織・人事・財源など）の強化・拡充を図ることを併行して進めることを提唱し続けてきました。市長はこのことをどう受けとめ、どう考えますか。

(4) 市民の声として「議員・議会は部分的利益の競合から全体的利益の公正な追及を」の流れがあります。加えて、「姿勢・政策重視型議会へ、行政監視機能・権能強化型議会へ」の流れもあります。これらは、前項の で述べた自治組織、あるいは行政執行と併行してこそ実っていくものと考えます。市長はこのことをどう受けとめ、どう考えますか。

2、ひとり暮らし世帯、おとしより世帯への対応。

ひとり暮らし世帯やおとしより世帯に限らず、孤独死・孤立死が各地で起きるなど、その対応が社会問題化しつつあります。

そこで、お伺いします。

(1) 当市における実態はどうなっていますか。

(2) 今後の課題、対応策をどうすべきと考えますか。

3、「除雪・排雪」に対応しきれない世帯への対応。

18年豪雪を上回る今冬の豪雪。特に除雪・排雪を自分の手でできない世帯にとってはまさに「苛酷」でした。今議会で大きくこれは取り上げられております。

そこで、お伺いします。

(1) 現実的には業者にお願いするしか道がないケースが多いのですが、その際の個人負担分の扱いはどのようになされているのでしょうか。

(2) 今後の課題、あるとすればどのようなものがありますか。

今も言ったように大きく取り上げられておりましたので、ダブる面があれば、また別の視点からお答えをいただきたい。

4、「柵口温泉センター」の今後。

地味に地道にはありますが、庶民の足もとの「健康・福祉の拠点」として定着・機能してきた「柵口温泉センター」の存続について、市民の関心は極めて高いものがあると私は見ております。

そこで、お伺いします。

(1) 「事務处理的な扱いではなく、庶民の立場に立って継続を」、これはいつも私が言っ続けることなんですけれども、そういう市民の生の声・要望にどう応えようとしていますか。

5、旧「姫川病院」、その後と対応。

債権者側の訴えに関しては、最高裁の結論待ちとなった状態ですが、私は、その成り立ちや歴史・経緯などからしても本質的に市が関与すべきだと主張し続けています。

そこで、お伺いします。

(1) 建物対応。その後どのような対応がなされてきましたか。

(2) 土地対応。地代が入らない、かといって処分もできない。なのに固定資産税は満額納めなければならぬという事態があいかわらず続いています。このことについて、その後なんらかの対応がなされましたか。これも毎回しつこく言わせてもらっておるところであります。

6、「おとしより都市宣言」「おとしよりのまちづくり運動」などへの取り組み。

前2・3・4・5項でも触れさせていただきましたが、極めて急激な「高齢化」。

これを真正面から見据え、受けとめて、この際、「おとしより都市宣言」「おとしよりのまちづくり運動」を市行政のメインテーマに据えることも考えてもよいのではないかと、こういうように私も考えておりますが、いかがでしょうか。

以上、質問通告書の順番でさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

(1)から(4)、まとめてお答えさせていただきます。

1番目につきましては、各自治体において活発な議論が行われていることは十分認識いたしております。

当市においても市議会にて議員定数検討委員会を設置し、地域審議会委員の意見を聞く場を設けるなど、意見集約に向けて精力的に検討されており、私といたしましては、今後の推移を見守らせていただきたいと思いますと思っております。

2番目の1点目につきましては、孤独死や孤立死の明確な定義はありませんが、死亡で発見さ

れた件数は21年度では8件、22年度は11件、23年度は2月末現在10件となっております。

2点目につきましては、孤立させないような環境づくりが課題であり、民生委員を中心とする地域住民による見守りや、支え合いの強化が重要であると考えております。

3番目の1点目につきましては、災害救助法等の適用期間においては、要援護世帯に限り自己負担なしで除排雪を実施いたしております。適用期間外につきましては、市の屋根雪除雪費等助成事業により、要援護世帯に対し山間部6万円、平野部2万4,000円を上限に支援を行っております。

2点目につきましては、地域全体で業者間の連携体制を整えることが課題であると考えております。

4番目につきましては、中村議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、さらに住民説明会のご意見をお聞きする中で、ご理解いただけるよう取り組んでまいります。

5番目の1点目につきましては、施設等の現況から有効な活用が見込めない状況にあります。

2点目につきましては、12月市議会定例会でもお答えしたとおり、その土地や家屋等の収益の有無にかかわらず課税するものでありまして、税の公平性を保持するため、法令に従って課税をいたしております。

6番目につきましては、年齢に限らず健康づくりをテーマとした「はつらつ健康都市宣言」をいたしており、市民全体で健康づくり運動に取り組んでおります。今のところ都市宣言や運動は考えておりませんが、これからもお互いが支え合うまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

この問題というか、1番目でありますけれども、市議会議員の数、課題といいましょうか、これは何人が適正だとか適当だとかというのは、これは非常に難しい問題であります。それがためというか、去年ですか昨年、自治法の改正まであったくらいであります。しかし、私は私なりにベストといいましょうか、あるいは場合によっちゃベターかも知らんけれども、信ずるところを開陳させていただいておるところであります。

そこで伺いたいのは、実はこの間2月7日に、特別職報酬等審議会が答申しました、市長に。このときのたまたま地元紙の報道の限りでは、政務調査費は別としまして、その後のほうで議会内の議員定数検討論議を踏まえると、こういう報道の内容になっておるんですけれども、その上で米田市長の答申を真摯に受けとめと、こういう言葉も載っておるんですけれども、この辺の報道の中身と市長のお考えと、この辺をできればお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

特に、やはり政務調査費について、ご指示をいただいたわけであります。そのようなことで、それに対しては真摯に受けとめさせていただきたいということで、お答えをさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ということは、つまりこの報道による委員の中で、こういう議員定数検討論議を踏まえたという、こういう意見もあったと、この程度で、市長としては結論として受けとめて、それにとにかくどうこうと、そういう問題じゃないというところでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は答申という形でお受けさせていただいたわけでありまして、審議の過程での話はお聞きはいたしておりますが、それはやはり審議過程の中での説明でしかないという、説明といいたいでしょうか、その辺の正式なものでない私は受けとめておるわけでございまして、いただいたものに対してだけ正式に受けさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そういうことで、これ以上は突きませんが、ご存じのように米田市長は、相当前なんですけれども、私の調べたところによれば平成10年12月18日の本会議において、当時、議運の委員長だったと思います、間違いなければ。そのときに24人の議員定数を、結局、減らすかどうかという議運で論議をして、その結果として、そのままということになったわけでありまして。これはそれで、私、これ以上、突きません、突くというか、聞こうともしません。ただ、そういうことがあった、あなたは。そして、私もさっき言ったように、確かに車の両輪ではあるけれども、市長がこの議員の数をどうこうというのは、穏当、妥当ではないだろうというふうに私は思っております。

そこで合併前ではありますが、これは糸魚川この地域全体で合わせて56人の議員がいた。これを特例ではなくして05年、つまり平成17年の4月24日の投票では、小選挙区制ではありますけれども30人とした。そして現在の26人という、今の体制できとるわけでありまして。そういう中で、これ以上私は、確かに非常に微妙な問題である。首長である市長が、私もかつてこの問題で苦しんで、私の意思は表現をしておりましたけれども、このことで発案するとか、そういうところまではいくべきではないという思いもありましたからわかります。

そこで、ただ問題は、先ほど冒頭の中で言ったように1、2、3、4については、市長もある意味では十分わかった上で答弁をなさっておられる。私もその辺はわかった上でお聞きをしておるわ

けでありまして、その上で私の主張を言わせてもらっとるわけでありまして、この辺については十分真摯に受けとめていただきたい、こういうふうに思っております。これで1番目については、とりあえず終わらせていただきたいと、こういうふうに思っております。また必要があればと思っておりますが、今のところはここで私の意思をきちっと聞いていただいて、そして真摯に。これは何も市長ばかりじゃない、市民が主役でありますから市民の方々、さらにはここにおられる、きょうは1人欠席をしておりますけれども、26人の議員の方々がこれを真摯に受けとめて、この結論に向けて思うところを私としてひとつ話し合いをしていかなきゃならんと。それが市民のためになるんだと、このことをくどく言わせていただいております。

2番目のひとり暮らしの世帯、お年寄り世帯への対応でありますけれども、これにつきまして、あるいは3番目ともちょっと関連するといえはするんだけれども、私、いつも思っておるんだけれども、こういうひとり暮らしの世帯とか除雪・排雪に、これは新聞論調なんかを見ると私も非常に気になっているんですけども、何か行政がそういう方々に支援するとか、補助するとかというような感じの表現が私は気になるところなんです、これは行政が除排雪で困っている人、あるいは、さっきも私、冒頭の質問で言ったように、非常に過酷な中で孤立をする人たち、これを行政が補助、あるいは援助、あるいは支援というものではないと私は考えておるんですけど、これは市長でなくても結構、関係部局の部課長でも結構ですが、どうでしょうか、私の考え方。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

除排雪のことかと思えますけれども、やはり全市民を対象とした行政支援ということが基本的にはあるかと思えますけども、やはり限界もございます。そういった中では、要援護世帯への支援ということで、支援の方々の限定しているわけでございます。これにつきましては、不平等のないような形で我々が支援すべき行政のあり方というものを見きわめながら進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、まだ福祉事務所長、私の言わんとする意図がちょっと、私とあなたはちょっと違うんですよ。私は支援じゃないと言ってるんだ、そういうことは。ある意味で、そこは非常に難しいとこですよ、これは。難しいけれども、やはり支援とか援助じゃなくて、ある程度そこに生きる人、弱い方が堂々と支援を受けて生きる、この支援という受けとめ方によるんだけれども、私はそういう思いでおる。だから当然そういう身になれば、みんなだれしも年をとる、弱るんだから、当然の私は責務として我々行政というかな、やろうじゃないかと、そういう意味で私は申し上げておるんで、その辺をもう1回ちょっと、所長さんでもいいし市長さんでもいいけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員がご指摘する点というのは、やはり権利であると受けとめろということなのかもしれませんが、非常に孤独死、孤立死という状況の中においては、本当に我々は常日ごろから情報収集やコミュニケーションをとる、いろんなことをやってるんですが、そういう中であっても、そういう状況が起きておるといことは、本当に私といたしましても残念に思う次第でありまして、私はこのコミュニケーションというのは大事だなと。それはやはり同じ仲間、共助という形の中で、もっとやはり強いコミュニケーションがとれていけるような方向にもっていければという感覚でありまして、新年度についても、またその辺を少し強化していきたいという考えでもございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私は権利とまでは言っておりません、そこまで考え、ちょっと私も非常に微妙な受けとめ方をしておる。ただ、行政がある意味では責務としてやるべきことではないか。生きておる人間だれしも、年をとろうが、私自身もだんだん年をとってきて弱音がいっぱい出てきておりますから、人ごとじゃないんです。そういう意味では、そうってからこんなことを言うのは、おまえ勝手じゃないかと言われるか知らんけれども、やっぱりそう思います。

そういう意味で申し上げておるんで、それと同時に、きょうで4日目ですか、一般質問の中でいろいろありました。その中で市長が非常に切々と、これはやらなければならんものだけれども、なかなかいかない。例えば金の問題、組織の問題、あるいはいろんな問題、そういう問題ができないと、それは本当に私、わかります。そのことについては非常にご苦労なさっておられるなど、市長をはじめ皆さん、そう思って私はおります。理想と現実の違いと言えはいいんでしょうか、いざやろうとすると、そこに、だってボーダーラインをどこかで引かなきゃならない。

485の要援護世帯がいて、それで303ですか、そこで除排雪をやる場合に、町場のところは、それは要援護であろうがなかろうがいいとしても、何であっこの家はあれして、おらだめなんだやとか。それでその金もなまじのもんじゃない。きのう、おとといですか、一般質問の中でも出たけれども、40万円、50万円の金が出るわけですね、個人で、これ大変です。だからそうすると、この要援護、あるいはそれを受ける三百幾つ、これは本当に大変だと私は思います。

もう1つ言わせてもらおうと、これは金が全額13万4,200円か、平均すれば、こういうふうになってくるのは、それはいいんですが、これは非常にわがままな言い方なんですが、担当はこれは斉藤課長か、あるいは池亀所長かわからんけれども、簡単に言えば役所と本人の間でのやりとりならいいんだけど、要援護の場合はいいんですが、そうでない場合は金は業者に払うわけですよ。そうすると、これは非常に小さい問題かもしれませんが、割合気にしている方が多いのは、幾らかかって、その中身がどうなのかというのは、どうもおらわからんなど。来てからびっくりするっていう、そういう話を結構聞くもんだから、その辺についてはどんなもんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

除雪の要援護者への支援でございますが、私どものほうで要援護者を認定するに当たりましては、民生委員さんを通じまして、地域の実情も加味しながら所得要件、あるいは援助がもらえるかどうかということでの調査をしながら決めているものでございます。

要援護者でない方々、一般的な方々の支援ということではやはり限界もございますので、私ども福祉のほうでは要援護者に対してということでは支援しているだけでございます。それ以上のことは、申し上げられません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

要援護でないほうの、そういう場合ということ、斉藤課長になるんでしょうか、ちょっとその辺、あるいは建設になるのか、ちょっと教えて、実態を。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

屋根雪除雪につきましては、それぞれ個人の方が業者にお願ひする。当然その中では契約的なことでありますので、おおよそ幾らになるかというような話をされるんだろうと思っております。ただ、やはりお家の規模、あるいは雪の量によってもかなり違って来るわけですので、当然、最後にやってみたら、結果として多額な金がかかったというのも実態なのかもしれませんが、やはり頼むときには自分の懐ぐあい、あるいは屋根の状況等、雪の状況等を見ながら、業者等と話をしているものというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

額面どおりいきゃ、そのとおりなんですよ。だけど実際のところ、これはだからといって役所が悪いとか、そういうことを言っているんじゃないんです。現実に、いや、来たらびっくりしたと、こういう声もあるんですよ。そこを言ってる。だからそれはおんぶにだっこ、そういうことじゃないんで、やはりそういうことは、それもやはり弱い立場になっちゃうわけですよ、お願いしてやってもらって、さあやると文句も言われんわと、そこを十分考えながら対応していただきたいなということをおっしゃっていただきました。何かあれば。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

行政の仕事は、やっぱり住民福祉の向上に努めるということでありますので、それぞれ一人一人の方が、いろんなところでお困りになっていらっしゃる。そのときに、どこまでやるかというのは、また1つの尺度が必要なんだろうと思っておりますから、やっぱり今の吉岡議員が言われますように、そういう声も実際はお聞きをしておりますが、やはりそこでじゃあ行政がどうするかということは、今後のいろんな角度から声を聞く中で、検討をしていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

本間副市長、あるいは市長も、この4日間にわたって同じようなことを言われてきた。それは決してやゆするとか、そういうんじゃないくてそのとおりだと。ライブもあるし、そう簡単にはいかない。だけど今、本間副市長が言われたように十分これからも気をつけ、これは市長の言葉でもあった、きのうも二、三日、そういうことに気をつけながら、よく言えば反省しながら、自省しながら取り組んでいくと言うんだから、これにこしたことはないんです。そういうことで、あえて追い打ちをかけるような言い方になったかもしれないけれども、言わせていただきました。

次に、4番目の柵口温泉センターの今後であります。

このことについても、これも私もずっと取り上げ続けてきているし、あるいは議員諸氏も結構取り上げ続けてきて、しかも今議会の中でも取り上げられておるわけであります。

ただ、私が言わせてもらっておるのは、きょうか、言われました、能生の地区内の活性化への動きの中で、健康福祉というものをうたっておる、活性化の動きの中で。あるいは、これどなたかの質問の中でも、生涯現役を目指す飯田市の例ですか、取り上げられておられましたけれども、そういった意味では、この柵口温泉センターというのは非常に性格が、極めて地べたで動いている人たちにとっては、非常に定着しているもんじゃないか、機能してきたもんじゃないかと、こう思っておるんで。

その一方で、あの権現荘というのは、非常にこれから難しい局面に対応しなきゃならんような、私は気がするんです。いわゆる指定管理者の問題、あるいは公共団体が、何て言うかな、ホテル経営と言ってしまっただけですけど、そういうものにどこまで介入していくべきなのか。反面では、今言った柵口温泉センター、これは当時の伊藤町長さんのころからずっと続いてきておるんで、これは私に言わせると、非常にいいところへ着眼してやられたなと思っているんだけど、こういうものと、今の権現荘とは、ちょっと違うような気がするもんだから、私は前々からあの地域一帯の中で取り上げてきた。

それは市長をはじめ皆さんに言わせると、あるいは、だからこそ権現荘をあれする中で、そこへ組み込んで、その機能だけは生かすと言われるんだけど、私はもともと違うものを一緒にリニューアルの中で位置づけるということ自体に、私としちゃ無理があるような気がするわけでありませう。たかが200万円、300万円の赤字ぐらいっていう声も市民の中からあります。そんなもん

で、つぶされれば困るわと。しかし一面では、きのう、おとといでしたか、話があったように、建物の修繕か、そういうやつにかかるあれもあるわけだから一概に言えないんだけど、いずれにしても性格が、私は前々から言っているように違うものを、一緒にしてこれから進めることにはやはりどうしても異議があると。この辺は非常に考え方、理念、思想の違いも出てくると思うんだけど、私はそう思っているんで、いかがですか、この辺について。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

吉岡議員さんのほうからは、前々から権現荘と温泉センターは性格が違うというお話を、一般質問で毎回といたしますか、議会の一般質問のたびにお聞かせをいただいています。

先ほどの質問の中にも立ち位置の違いという部分があるのかもしれないという話がありましたけど、当初の能生町の時代に、地域の活性化という部分でつくってきた部分、それと地元の農村環境改善センターというふうにつくってきた部分、そのような性格の違いがありますけれども、今あそこの上南地域の柵口の温泉の一带としましては、上南地区の活性化のためには、権現荘という部分のウエートのほうが大きいんだろうというふうな考え方を持っています。

今後の考え方の基本的な部分につきましては、昨日、市長が中村議員のほうにお答えさせていただきましたとおり、説明会でいただいた部分のご意見を参考にしながら、利用者の増に向けて努めると同時に、基本的な方針をご理解いただくように取り組んでいきたいという考え方で、24年度も進めていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

取りようによっては非常に弾力的、あるいはファジーな、きのうの話もそうだったんですけども、思っております。ただ説明会、23日ですか、やりましたね。その中で私が聞いておる限りでは、どちらかというまはまず存続、その上でということが前提になっておる。ところが、いや、金でこうなれば、プラマイあれすりゃ、どうしてもでなきゃしゃあないやという、そういうふうには私は受けとめないんですよ、受けとめてなかったんです、いろんな話を聞かせてもらおうと。だもんだから、ちょっときのう市長をはじめ皆さんがそうやって言われるのは、どうしても私にはやはり、これは私の持論もありますから、理解できないというか、逆に言えばその辺を十分に考えた上で、よりそういった方々の生の声にこたえて、これからの大事な半年なり、あるいは8カ月なり、あるいは1年なり、それ以上の時間をかけて、この問題を取り上げていくのが一番いいだろうと、こう思っておるんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

以前といいましょうか、これまでもお答えしてきたわけですが、もしそのように取られるとしたら、本当に申しわけなく思っておりますが、決してそうではございませんので、できればこの機会に機能を1つにさせていただいて、機能といいましょうか、施設は1つにさせていただいて、機能は何とか保っていきたい。そういったことを皆様に説明する中で、お願いをしていきたいということでございます。基本的には変わってございませんので、ただ、やはり皆さんの意向をいろいろ聞く中で、これからリニューアルする中で生かして行けるわけでございますので、その辺はお聞かせいただければということで話をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

あえて言わせていただくと、この説明会、何回もやっております。私も何回か出ておりますが、これが何て言いましょうか、釈迦に説法と言えいいのか、本当に生の市民の、場合によっちゃ地元の方々の、あるいはばあちゃん、じいちゃん、父ちゃん、母ちゃんの方々の声として、十二分にこれからも聞いて対応していただきたい、こういうふうに思っておりますので。その辺、説明会というのは、イコール説得ということになっちゃったら、これは私はおかしいと思うんです。説明会というのは、いろいろ話をして相手と、相手というのは市民と話をしたら、いや、こういう意見もある、そうかねという、それが私は説明会だと思っておりますので、そういったこれからの構えで進んでいただきたい、こう思っております。

次に、姫川病院、これももう毎回取り上げ続けて、私は21年にこの議会へ、何て言ったらいいんだろう、カムバックと言えいいんでしょうか、出させていただいて以来、ずっとこの問題を取り上げてきました。書いてあるとおりであります。もう言ってることは、これなんです。

だから、これはもうしょうがない、しょうがないという言葉で、今まで私もそれを聞いてきたんだけど、じゃあ吉岡さん、どうすりゃええんだねと言われると、私も具体的に、おい、ここは地方税法の何とかで、こうの、ああのと言うだけの力もありません。けれども何か行政サイドで、これは対応すべき問題ではないかと、こういうふうに私は思っているもんだから聞かせていただきますが、あえていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当にこのような状況というのは、他にもあるわけですが、これは全国にあると思うんですが、それを内容と事によってどうこうという形になっていくと、非常に難しいものが出てくるんじゃないかなと思うわけでありませう。

やはり決められた、また1つの枠の中で、税を納めていただいている方もおられるわけござい

ますので、やはり税の公平さということを考えると、ここは許して、じゃあおれのとは何で許されないのだと。要するに、市内にあって貢献してない施設はないわけであります。これは公共施設であろうが、やはり医療施設であろうが、民間企業だろうが、やはり地域にとっては大切な施設であるわけでございます。そういうことの中で、どうとらえればいいのかというのは、非常に難しいところであろうと私は考えるわけであります。

そういうことになってきますと、やはり法令に従うという形が、一番現在のところでは適法かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

確かに、いつも毎回同じやりとりをやっているような気がするんですけど、ではあるがという意味でここには、冒頭は言わなかったけれども、何かもう一ひねりあってもいいんじゃないというのがどうしても。確かに今、市長もるる言われたけれども、そんな思いが非常に強いんで、これはまた話せばわかるって、だれかみたいなことは言いませんが、そういう気持ちでこれからもお互いと言っちゃどうかわからんけれども、市長のほうも、あるいは市も、私も、あるいは議会サイドでも、今この問題は総務文教の所管のあれになっておるわけでありますから、そういったところでも、これから取り上げ続けられると思います。

さて、6番目のおとしより都市宣言、これは先ほどおとしよりのまちづくり、これは聞きました。

そこでちょっと聞きますけれども、国立社会保障人口問題研究所で、これはこの間、新聞でも大きく取り上げられましたけれども、50年後には、高齢化のことを言いますけれども4割だと、高齢者が。ところが一方で糸魚川、これから10年先に推計でいくと、私はやはり同じく4割、10年で4割に迫る。この辺の私の推測、推計は間違っていないか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。（福祉事務所長 池亀郁雄君登壇）

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

前回の一般質問で介護保険の関係で、10年後の高齢者の数字を申し上げました。40%に近い数字になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

わかりました。

時間もあれです、結論的に。きょうは2、3、4、5が、高齢者あるいは弱者、そういったところへポイントを置きました。この問題では、どこがよいか悪いとか、だれがよい悪いという次元の問題ではないと思います。それだけに行政執行をする場合、非常に難しいと私も思っておりますが、

対応する各市町村の先進事例もあります。

残念ながら私たちは、だんだんだんだん年をとる、弱くなる。前にも言いましたけど、あしたがあると思ってても、そのあした自体も不安になるのが、弱い立場になったときに一番の弱さです。そういった弱さ、あるいは力がなくても、勢いがなくても、強くなくても、ものが言えなくても、言いにくくても、この糸魚川に住んでいてよかった、生きていてよかったと言い合える、そんなまちづくりを大切にしたい、そんな思いできょうも吐露させていただきました。今回の各項目、何回も言いますけれども、取り上げさせていただきました。

これで終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第54号

議長（古畑浩一君）

引き続き、日程第3、議案第54号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第54号は、平成23年度一般会計補正予算（第8号）でありまして、歳入歳出それぞれ1億5,000万円を追加し、総額を292億9,281万3,000円といたしております。

8款、土木費の除排雪委託料の追加による補正であります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明をいたします。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

なお、本定例会最終日に、農地の消雪促進対策費及び農林道除雪費の追加によります平成24年度一般会計補正予算（第1号）を提案させていただきたく予定をいたしておりますことを、ご承知おき願ひたいと存じます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

それでは議案第54号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）について説明いたします。

去る2月10日の市議会臨時会において、豪雪に伴う除雪経費の追加を議決いただきましたが、その後のさらなる降雪により、除雪に要する経費の不足が見込まれますことから、歳入歳出1億5,000万円を追加いたしたいものであります。2月10日の市議会臨時会以降、2月18日に今冬の最大積雪深となります227センチを記録し、平成18年豪雪を60センチ上回る豪雪となったものであります。

最初に、歳出について説明いたします。

議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

8款、土木費の2項2目、道路除排雪費の1、道路除排雪事業について、除排雪委託料1億5,000万円の追加であります。

本日、お手元に配付の資料もあわせてごらんください。

今回の補正により、平成23年度道路関係の除排雪関係経費については、資料の上段にあります合計で、9億9,685万1,000円となるものであり、資料中段の過去6カ年平均の3倍を超えるものであります。なお、今回の補正による平成23年度の除排雪関係経費の総額は、10億6,885万1,000円となるものであります。

続いて、歳入について説明いたします。

議案書の8ページ、9ページをお願いいたします。

10款、地方交付税の1項1目、地方交付税につきましては、特別交付税で1億5,000万円を見込んでおります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本案につきましては会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

お諮りいたします。

ただいま本案が議決されましたが、このことにより平成23年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）及び（第8号）の計数整理が必要となります。この整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長によって計数整理をすることといたします。

なお、計数整理を行ったものは、後ほど配付いたしますのでご了承願います。

日程第4．議案第55号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、議案第55号、変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第55号は、変更契約の締結についてでありまして、平成23年8月29日で議決のありました山ノ井保育園（仮称）新築工事（建築）について、契約金額を3億5,362万50円に変更するものであり、変更の理由は、遊戯室のはりを木製はりに変更し、あわせて北棟と中央棟を分離し、エキスパンションジョイントを追加いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今回の契約が変更せざるを得なくなったというように、

議長（古畑浩一君）

発言の途中ですけど、ちょっとお待ちください。

議長（古畑浩一君）
 暫時休憩します。

午後3時12分 休憩

午後3時12分 開議

議長（古畑浩一君）
 休憩を解き会議を再開いたします。
 新保議員どうぞ。

26番（新保峰孝君）

第55号の変更契約の締結について、契約を変更しなければならなくなったその責任は、どこにあるというふうに考えているか。それからもう1つ、（仮称）山ノ井保育園の建設時期、建設が間に合わなくなった責任を、設計を請け負った業者はどのように考え、どのように責任をとるというふうに言っているか。まず、この点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

このような結果になったことに対しまして、先日、総務文教常任委員会の協議会で、設計会社のほうにあるという明快な回答をいただいております。

また、これにつきまして、でき得る限りの費用負担をしたいという回答を、同じく設計会社のほうからいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

遊戯室の鉄骨製はりを木製はりに変更して北棟と中央棟を分離し、構造体を単純化しなければならなかった理由は何か。ここにそういうふう書いてありますよね。なぜそういうふうしなければならなかったのかと。

これは例えば地震の場合、どういうふうに揺れるのか、どうなるのか、まだこういう変更する前の設計で計算できたのかどうか。きちんと根本的な問題をはっきり、そういう点で責任をとってもらわないと話をしていっても、どこまで責任をとるかというのが出てこないんでないかと。今のうちからこういう点は、やっぱりはっきりさせたいほうがいいんでないかということで伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

当初は木造ということで、上越地域振興局のほうに確認申請を上げました。建築主事のほうの判断で混構造ということになりましたもので、8月31日の日に適合判定をする機関、いわゆる木造よりも、さらに上のステップの判定をするということで、構造計算のほうにいったわけでございます。そちらのほうの計算に非常に手間取りまして、当初、4月の開園が11月28日になっても、ちょっと難しいという回答をいただいたものでございますから、12月に入りまして混構造である鉄製のはりをやめて、木製のはりで対応するというので業者のほうに指示を出して、今回、それに伴いまして、エキスパンションに分けたほうがいいというアドバイスもいただいたものですから2つに分けて、約2,000万円の工事費用がふえたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

私は今回のこの山ノ井保育園（仮称）の設計、この責任は、この設計事務所がもともととらなければいけないことだと思うんですね。おくれた、契約どおりに建設ができなかったと、要するに予定どおりに建設ができなかったという直接的な責任、これは当然とってもらわなければいけない。しかし、これに関係するすべては、ここの事務所のほうにとってもらおうというのは、これは当たり前なんで、ぜひそういう立場で臨んでいただきたいと。

この変更契約、これはこれである程度やむを得ないかなというふうに思いますけども、ぜひそういう立場で交渉をしていただきたいと。糸魚川市がこれによって、これだけ建設がおくれて、さらに不利益を受けるようなことがないように、ぜひやっていただきたいとします。

終わります。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今ほどの新保議員の質問に関連して伺いますけども、鉄骨のはりを遊戯室の上に設置をするということから、混構造の構造計算が求められて、それが1つ上位の計算になったことから、なかなか確認がおりなかったということから、今度は木造のはりにかえて、要するに1つランクを下げての構造の安全性の確認ということになったわけですが、ただ、平家で非常に変形をした建物でございますので、鉄骨のはりを使っていたときに問題になったことがそうであるように、屋根の地震時の水平の剛性、揺れぐあいが非常に心配だということで、なかなか確認がおりなかったというふうに聞いているんですけど、木造にかえたから、じゃあ間違いなく屋根のその辺の強さというものが大丈夫だということを確認されたのはだれなのか。また、建築の専門的な知識を持って、そのことを

間違いなく現場の中でも実現できるように管理していくのはだれなのか、その点を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

鉄骨のはりを木製のはりにかえたことによりまして、確認申請を民間にあります建築申請の事業所に提出させていただいて、そちらのほうで建築確認済証をいただいております。

また、それにあわせてエキスパンションジョイント、それから北棟のはり等にも一部補強をするということで、対応させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

それは確認の手續上の中の話であって、これから建設が始まるについて現場の中で、建物の屋根の強さというものが確保できるものかどうかというのを技術的に理解して、それを現場で確認していく人はだれなのか。技術的なことをよくわかって、それを現場の中で確認する人はだれなのかということを聞いておるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

失礼いたしました。

技術的なことに関しましては、クレイズプランのほうに工事監理委託をしております。そちらのほう、もしくはうちのほうにあります建築技士等々で、対応させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

鉄骨のはりを用いたから、なかなか確認が難しくなったんですけども、ただもう1つ、今回加えられたエキスパンションジョイントの設置、これは木造であろうが、鉄骨のはりを一部使おうが、もともと必要だったんじゃないですか。そのことを途中の作業としてやってこなかったものを、今回この変更の中に入れ込んでいるというようなことを私は感じるんで、非常に違和感があるんですね。そこのところをどういうふうに確認されているのかということと、それからクレイズプランさんの業務における責任ということで問題になっておりますけども、そこに随契で、引き続き工事監

理を任せるといったときの後々の責任ですか、問題があったときはどうのかなというところも含めてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

エキスパンションジョイントにつきましては、11月に上越地域振興局の取り下げをしたときに、上越地域振興局のほうから、こういう手だてもありますよというアドバイスをいただいたことによりまして、追加したという経過もございます。

また、責任につきましては、クレイズプランのほうで工事監理をするということで受けていただいておりますし、契約も結んでおりますので、今後そういうことのないように、しっかりうちのほうでも注目しながら、対応させていただきながら進めていきたいと思っております。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託をいたします。

それでは、本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員